

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関名

(株) 第三者評価機構 静岡評価調査室

### ②施設・事業所情報

名称：静岡市立蒲原西部こども園	種別：保育所（幼保連携型認定こども園）
代表者氏名：望月 寿子	定員（利用人数）： 50名（28名）
所在地： 静岡県静岡市清水区蒲原中566-1	
TEL：054-385-2539	ホームページ： <a href="http://www.city.shizuoka.jp/000_003899.html">www.city.shizuoka.jp/000_003899.html</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和29年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1名 副園長 1名 事務員 1名
	保育教諭 11名 調理員 4名 嘱託医 2名 薬剤師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	年齢別保育室 5 調理室 トイレ・沐浴室 ベランダ倉庫 プレイルーム 2 花壇 畑 幼児園庭・乳児園庭

### ③理念・基本方針

静岡市基本理念 「静岡市は子どもを大切にします」

めざす子どもの姿 「たくましく しなやかな子どもたち」

蒲原西部こども園教育・保育目標 「心身ともに健やかで心豊かな子」

蒲原西部こども園重点目標 「夢中になって遊ぶ子」

蒲原西部こども園具体的目標・研修テーマ 「ワクワク・ドキドキするような環境構成」

蒲原西部こども園の目指すこども園像 「遊び込む子」「思いやりのある子」「元気な子」

基本方針

- 1) 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育・保育の内容に関する全体的な計画を作成しこれに基づき園を運営します
- 2) 一人一人の発達を保障しながら基本的生活習慣の自立に向けて日常に寄り添います
- 3) 子どもの興味や関心のある事、経験してほしい事など子どもが主体的に展開できるよう、また発展できるような環境作りをします
- 4) 保護者と職員がコミュニケーションを図り、共和的、応答的なかわりを通して園の取り組みを理解していただき信頼関係を構築していきます
- 5) 地域の自然や近隣園、小学校との連携、協力を構築していきながら地域に根ざしていきます

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 園児一人一人の生活リズムや心身の状態、家庭環境や状況に配慮した関わりを大切にしています。また、家庭との連絡や情報を密にしながらその子の育ちを保護者と一緒に見守り援助していくよう心がけています
- 2) 園で経験する中でつく力・保育教諭の願い・遊びの広がりなど教育・保育内容を保護者に理解してもらえよう連絡帳の活用やお便りボード、クラスだより、ポートフォリオ等を通して子どもを真ん中にして保育教諭と保護者とのつながりを深め信頼関係の構築をしていくよう努めています
- 3) 地域の方との触れ合いや蒲原西小学校との接続に向けた取り組み、また近隣園との交流を図る中で地域の人々の良さ・つながる大切さを感じ地域・学校・近隣の園との連携を図っています

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月13日(契約日) ~ 平成30年3月31日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(平成 年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◎みんなセンセイ、みんなトモダチ、みんなイッショ、「メダカの学校♪」精神が宿っている

「センセイ、いってきます」「いってらっしゃい」と、事務室は頻繁に子どもたちが都度の挨拶に訪れていて、園長のことを「園長先生」と呼ぶ子の声を耳にしないほど、保育室と事務室の隔たりはなく、どの子も遊び場のように事務室に出入りし、園長にもクラス担任と同じ距離感で接している。ネグレクト傾向のある家庭の子どもを毎日入浴させた例もあり、実際家庭のことを代行してきた面もあるが、園長の「構えず、皆一緒」の姿勢が総じて園全体のフラットで自由な雰囲気醸し出すことにつながっている。

##### ◎環境資源を生かしたチャレンジ満載の毎日・優しく見守る蒲原のおじさん、おばさんがいる

敷地続きの関口神社の斜面を活用して、段ボールをお尻の下にひいて土手の斜面をすべる遊び「どてすべり」で子どものチャレンジ精神を養ったり、関口神社に植わる桜のライトアップを担ったり、神社1111年祭となった昨年は自治会長を通じて園庭開放の申し入れを受け、盛大なお祭りが開かれていて、神社と地続きなことも保育や地域との関わりに活かしている。昔ながらの宿場町で地元愛が強い地域であることから、地域住民の園への愛着も深く、地域資源を活用した保育が展開できている。

※例. 蒲原伝統行事を継承— まゆ玉づくり、どんど焼き、焼き芋、やいかがし、高齢者施設での蒲原音頭の披露

育て、つくるよろこび— 園で栽培するサツマイモのつるで作ったリースづくり、切り干し大根づくり、隣の畑の桃でジャムづくり、花ポットの育成栽培

地域施設慰問— 茶工場の見学、高齢者施設の防災訓練の参加

地域による体験提供— 魚の解体ショー、桜エビのおきあがり調理過程の見学、桜エビせんべいづくり体験

### ◎ポートフォリオによる可視化活動を2年継続させるとともに、保育者の成長につなげる

日々の活動にポートフォリオ（※）を取り入れることで、保護者をはじめ見る人が判りやすく愉しくなることは無論、保育の押さえがビジュアルとして明瞭となったり、また子どもの「育て 育ちはぐくむ」が手に取るようにわかるポートフォリオによって、次回の取組みで子ども同士の育ち合いが生まれるよう支援できたりと、保育者の成長につながっている

※ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。学習活動において児童が創作した活動の様子が分かる写真や絵などをファイルに入れて保存する方法とされているが、蒲原西部こども園では流れ図としたり、物語のように示したり、主に紙面化（壁面化）することでの可視化の方法をとっている。

### ◎「いきなり5歳児からはつながらない」とした小学校との接続への、新規性の高い取組み

こども園がおこなっている5領域について、小学校の10の姿と重なる箇所をピックアップし、保育者はその歳児の発達のところを押さえて、取組みを見直し検討するという「初めての試み」がおこなわれている。もともと園長が地域の小学校校長と研究課題としたもので、その取組みプロセス効用については園長が幼小連携に基づく県保育研究大会関東ブロック大会で事例発表してもいて、先駆的な取組みとして評価されており、送り出す園にとっても受け入れる小学校にとっても有益な財となる見込みである。

### ◇改善を求められる点

園舎の老朽化や立地条件といった園ではどうにもできないマイナス要因故の影響があることも否めませんが、ソフト的には今後も改善が進むことを期待します

### ◎5Sをマネジメントサイクルに乗せる

トイレのスリッパが元の位置に戻るよう線が引かれていたり「カイゼン」を導入していることは覗えますが、使わないものが置かれていたり箇所もあり、また子どもの衛生面に係る不足がないよう改めて見直し、他の取組みと同様に美化についてもマネジメントサイクルが行き渡ることを期待する

### ◎安心、安全について地域と一体となった取組みを進める

関口神社と地続きなこと誰かが自由に入出入りできる状況にあることから、これまでも不審者対策には力を注いでいる（不審者対策訓練を年8回に増やす等）が、地域住民と子どもの安全に向けた運営推進会議を定期的に開催するなど、あと1歩踏み込んだ是正への取組みを期待する

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受ける事で全職員が理念・基本方針に基づき子どもの健やかな成長を目指し教育・保育していることの再確認をしたり、保護者や地域の方との繋がり大切さ、特に、わらしべ長者のように一つの事からどんどん輪が広がっていくことは大事な事だと評価して頂き改めてその重要さを感じました。また、何事もPDCAサイクルで振り返り、自分の保育や園の質の向上になるよう今後も努めていき

たいと思います。

幼児期は根っこの部分で大切な時期だと思っています。保護者の愛・地域の愛という毎日うるおいを与えてくれたことに加え第三者評価といういつもと違うエッセンスを頂き、保育者の愛（職員）の意識の変化につながりました。さらに質を上げていき、子ども達の根を太く、強くしていきたいと思いました。貴重な体験をありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は重要事項説明書や全体構想、園要覧、ホームページに記載するとともに中・長期計画や単年度の事業計画に組み入れ、また園の保育理念は玄関・事務室・各保育室に掲示している。理念はやや具体性に欠けるものの（市が策定している）、理念に連なる基本方針、保育理念にて保育者の行動規範、また保護者が理解できるものとして具体的な方向性を示している。職員には年度はじめに全職員が揃う会議をおこない、理念・方針・サービス・保育・全体構想について周知共有しており、保護者にも4月の保育説明会と重要事項説明書を以て説明している。日本語が読めない場合にはローマ字を振り、新入園児の保護者には入園オリエンテーションの「入園のしおり」で伝えている。普段の会議には「全体的な計画」を通じて確認したり、毎月の計画を立てるときや前期の反省を基に軌道修正しながら継続的に取組むことで理念や保育方針の意識化が図られている。「明日も来たい、と思えるような子ども園を目指していると思えますか？」と、保護者アンケートの項目につなげて保護者周知度の確認も叶っている。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域福祉基本計画、ぜんほきょう、保育士会だより、園長会研修のデータや資料を通じて社会福祉事業全体の動向について把握するとともに、地区の人口及び子ども減少も数字で掴んでいる。蒲原地区には「蒲原スタンダード」「家庭学習のススメ」と銘打った「0～15歳まで地域で支えよう」という教育体制がとられ、園からも園長が年2回の「蒲原地域子育て支援連絡会議」に出席している。子育て支援関係者が集まり、子育て家庭の支援及び児童の健全育成につながる情報・意見交換がおこなわれ、前年度は検診前に情報を届ける事で丁寧に検討してもらえ、専門機関につなげることが叶っている。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>海と山に囲まれ自然豊かな園で、子どもがのびのび育つ環境が在り、乳児の入園率は高いことから働くお母さんにとっては必要な園と捉えつつも、周辺にこども園と幼稚園があり少子化と重なって幼児の園児数が増えず減少傾向にあるとの課題を持っている。「もっと西部こども園の保育内容を知ってほしい」として、昨年度より園の地域版便りを回覧版73組に挟みこんでもらい、裏面には子どもたちの表情が伝わるよう写真を入れている。その効用もあってか、散歩では地域住民から温かな言葉をもらっている。また市の取り組みとして、毎月児童年齢区分表をこども園課に提出、また監査時にも資料として利用率を分析している。ただし、公立なため抜本的な取り組みには至っていない。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業面では「子どもの最善の利益を考え、専門性を活かした教育・保育の実践がなされ地域に根ざしたこども園を運営する」ことを目標に保育環境の充実、保育の質の向上、支援体制の強化、安心・安全な園づくり、地域・小学校近隣園とのつながりを深めていくよう計画している。他にも施設修繕や新園児数の確保などにおいても、今年度の理念・基本方針の実現に向けて前年度の課題を明確にして計画を策定しており、PDCAサイクルに乗せている。中長期計画に沿った収支計画も整っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針より中長期計画が策定されており、さらに具体化されているのが単年度の保育構想（教育保育の推進をめざし、環境の充実や保育の質の向上、また安心安全な園、支援体制作りや地域・近隣園・小学校との連携など）であり、実行可能にするために保育プロジェクトを立ち上げ教育・保育内容や、研修計画が「全体的な計画」を通じて作成されている。また、各歳児で年間保育計画を作成した後、子どもの興味や関心発達に合わせたものや季節を取入れた遊びなど月ごとの計画を立てる。計画立案に於いては幼児会議・乳児会議を開き職員間で確認をおこない、週案には振り返りから次の日の保育の狙いを考えるようにし、子どもを主体として計画、取り組みができるようになっている。</p> <p>経営計画をもとに収支計画においても予算配当内で消耗品購入や備蓄・備品など効率よく購入しており、施設改善など進めるためだけの計画にはなっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価は年2回、「重点目標」「こども園における教育及び保育」に照らして「儀式」「学芸的行事」「誕生会」「体育的行事」「食育」「園外保育」と細目に渡り、協議されている。またそこに至るまでの話し合いの積み重ねも丁寧で、「今日の保育の振り返り」「明日の保育について」が降園後16時半頃から次の降園ピークまでの16時45分の、15分程度の隙間の時間を活用しておこなわれている。また緑は保護者からの意見、赤は職員で検討したところ、青は分析と、色分けのアセスメント記録が慣行され、計画への実効性が高い。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度はじめに保護者説明会・父母の会総会及びクラス懇談会を開催し、特に保護者が参加する行事については協力をお願いしている。クラス懇談会では重点目標・クラス目標についてお便りを配布しながら説明するとともに4月の子どもの様子や1年間のクラス運営について担任と保護者と懇談会をおこない、担任との交流から親近感や信頼を得るようにしている。毎月の園だより、クラス便り、行事のおたよりなどを配布し、玄関には各歳児のクラスだよりを掲示して自分のクラスだけでなく他のクラスにも関心を持ってもらえるよう工夫がある。また、幼児は毎日の様子をホワイトボードで知らせている。運動会一つとっても、「練習でこれができた」とプロセスを伝えることで当日の喜びを増幅させている。前半の参加会では幼児組は保護者が一人ずつ日頃の保育に参画し、乳児は事前に保護者からアンケートを取り内容を詰めていき、保護者の関心事や心配事などを中心に保育者や先輩保護者などの意見を聞き参考にするなど懇談会に時間を有効に使うようにしている。また、子どもが目覚めたら触れ合い遊びやおやつを試食をおこない、体験型となるようにしている。後半の参加会では幼児は全体で表現遊びなど行うと共に1年間の成果や次年度に向けて懇談会を実施、1年を通して保護者アンケートに取組んでいる。子どもが経験した事などは当日に写真を掲示するとともに、玄関にはポートフォリオで表した遊びのプロセスと、「共に育てたい力」を貼り出し、事業計画実施の周知を図るようにしている。アンケートの集計が集団現象を数量的に観察・把握できるものとして処理・分析されているとなお良い。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価・人事評価・全体的な計画・全体構想・企画書・月の反省・訓練関係において、組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組みがある。第三者評価は初めてだが、学校評議員による園評価に取組み、結果をもとに改善策を検討し1年間の園評価としてまとめている。事業後などにおこなう保護者アンケートとは別に「より良いこども園を目指す保護者アンケート」は年に1度実施し、集計結果から意見を集約し見直しから次年度の計画策定に活用している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価の評価結果や「より良いこども園を目指す保護者アンケート」での意見を職員で検討し、年度ごと園評価書としてまとめ、ホームページに記載している。保護者には「より良いこども園を目指す保護者アンケート」実施結果としてお便りを配布している。職員会議での検討を通じて課題共有しており、会議に参加できない職員には紙面とともに口頭で伝え全職員に行き渡らせている。また、パートタイマー職が側面的に捉える現場での気づきを大切にしている、傾聴し助言を保育につなげている。改善の取り組みを中長期計画に色分けして加筆しながら、共有しやすく計画的に取り組んでいる。実際「より良いこども園を目指す保護者アンケート」と職員間の協議から「乳児の参加会の日程」「雨天時の玄関対応」「給食サンプルの展示アピール強化」「職員玄関、こども玄関のドアの開閉」「神社隣接の危機管理」などが是正されている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価シート組織表を作成し、蒲原西部こども園として組織で取り組む「組織重点目標」と「今年度の目標達成基準」を職員に配布し、経営管理における方針と取り組みを明確にしている。とともに、同僚性を活かした職員配置図を配布しながら職員に担ってほしい役割を伝え、園の運営につなげている。また、目標設定面談、中間フォロー面談、評価時面談の機会を通じて職員に期待する事、方向性を示している。朝の打ち合わせ、16時45分会議、職員会議で園長会の報告や保育の経営について伝えるほか、「園長から」との項目を設けて会議録に残している。また有事に園長が不在でも対応できるよう、マニュアルも整備されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「認定こども園運営ハンドブック」を法令本として、また労働や雇用については「消費者庁」や「内閣府」「雇用」についてのマニュアルを備え、資料やテキストなどを回覧して、それに対する意見、感想を個々に記載したうえで、全員で1枚のシートにまとめることを慣習の学習メソッドとしていて、現場に即した形として防災マニュアル 事故防止マニュアル、危険管理（場面毎に登園、遅番引き渡し、引き渡し等）マニュアルが整備されている。ほかにも政策法務や防火管理者の研修、危機管理研修への参加実績や、こども園課から「準公金取り扱い基準について」学んだり、e-ラーニングでパワーハラスメントや事務の取扱い、個人情報、リスクマネジメントの研修を受講し、教育公務員特例法及び国の動向について園長会で学んだことを園長が職員に落とし込んでいもいる。また知識だけでなく実践が大事とし、個人情報の取り扱いや守秘義務については日常の中で繰り返し伝えて書面化もしており、ヒアリやケアカグモの注意喚起のための掲示、プール遊びの事故防止、嘔吐処</p>		



理における看護師の実技指導などがおこなわれている。教育保育要領が30年改定されるので、職員が総則と小学校の接続などについて読み解くことも始めている。法令の職員習熟については園長から機会を捉えた口述試験はあるものの法令小テストなど、書面による職員の習熟度を測る仕組みがあるとなお良い。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」の取組みや期ごとの反省、月案・週案の振り返りから自己評価と反省評価等をおこない、気づいたところを付箋に書き貼ったり、下線したりと継続的なアセスメント活動がある。幼児会議、乳児会議、リーダー会議等随時協議の場で方向性を示しながら組織的に取組むよう努め、各プロジェクトでは進捗状況を確認後、園長が助言を付している。また公開保育、参加会、行事の取り組み「どこを大事にするのか - ねらいを定め、そこから広がるよう遊び展開図で示すなど具体的にまた、可視化して知らせて理解の促進を図っている。重点目標より取組んでいる実施方法として人事評価の目標設定面談、中間フォロー面談、評価時面談に於いて指導や助言、評価をおこなうことは無論、16時45分会議を設けたり、保育を可視化しポートフォリオで保護者に伝えると共に職員にも保育のつながりや広がりを意識化させている。園長から保育者には「わらしべ長者」と名付けたコミュニケーションツールが届けられ、保護者には園だよりとは別に「素敵なクリスマスを過ごすためにといった園の想い」が贈られていて、園長が保育者にも保護者にも真摯に向き合っていることを書面視認した。また蒲原西部こども園の代名詞ともなりつつある「ポートフォリオ」も園長が導入の契機をつくり、推し進めたものである。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの最前の利益を考慮しての必要な人員配置をしているとともに、パートタイマー職に「私の宝物（午前と午後短時間で担当する、子どもや保護者にとって実祖母のような存在。こども園が第二のお家のようなだと感じて欲しいとして、時に厳しく、深い愛情で接してくれている）」と感謝の意を表してモチベーションを支援していて、急な対応でも保育の質を下げないようにと努めているであろうことが覗えた（実際、災害や事故で職員が揃わない事態にはフォローワーシップを発揮している）。こども園課には年齢区分表を提出しての人数検証もおこなうほか、有給消化率と時間外勤務についてはデータを出して把握している。また業務改善についても、「リーダー会から幼児会議、乳児会議に投げかけをしたうえで職員会議をおこなうことで協議内容を濃く、かつ短くする」「毎日の遅番、早番のシフトは朝の打ち合わせで共有させ、子どもの人数に合わせて急遽配置を変えることができるよう工夫がある」「ワークライフバランスの意識から年休消化を去年より増やすことを掲げ、有効に休暇がとれるよう支援している」など働きやすい職場づくりと効率のよい運営への推進力がみられる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a・㊸・c

	が確立し、取組が実施されている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>由比、蒲原在住の職員が地縁から紹介くださった例もあり「地域の人がいる」ことは人材確保・定着の強みとしている。それでも現状は足りず、不足している職員は課へ要求のうえ、課よりハローワーク募集をかけ、子育て会議では地域に呼びかけ、園の玄関に非常勤募集ポスターを貼っての努力を続けている。認定こども園法に従い必要な正規・非常勤の人員配置がされるとともに、年齢区分表、人員配置表を通じたこども園課への報告によるチェック機能も働いている。静岡市が示した育成指標の基本姿勢に基づき「遊びの指導力」「生活運営力」「子育ての支援力」「組織運営力」など質の高い保育を実現するための体制が整えてあり、年度当初に年間の計画が出され、年齢と経験年数を鑑みた「担ってほしい役割」に合わせ研修への参加が叶っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価シートで「期待する職員像」を明確にし、理念と基本方針に基づき蒲原西部の職員としての「期待する職員像」を園長から伝えている。正規職員は市の方針が打ち出され、1年に一度異動の希望なども記載する自己申告書を提出したうえで、「評価前」「評価時」「評価後」と年3回面談が園長によって執りおこなわれている。非常勤・パートタイマー職・臨時も年1回希望調査をとり、決まりではないものの園長による面談が同じく年3回実施されているほか、研修年間計画を策定のうえ、必要な研修に参加して知識・技能を習得しており、「保育士等キャリアアップ研修ハンドブック」を参考に研修に参加することでキャリアパスを活用できるよう動き始めている。また、OJT研修では皆で支え、会議の場だけではなく休憩時間や帰りのホッとする時間にコミュニケーションを図りながら若手育成に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が労務管理を執りおこなっており、全職員が就業状況について園長との面談があり、本件への意見や希望が言いやすい状況をつくっている。また職員が前年度より有給休暇を取得するように副園長が空いている日を選定し計画的に取得できるようにして、ワークライフバランスにも尽力している。</p> <p>定期的に時間外と有給休暇を状況把握し、時間外が増えないよう打ち合わせの方法を工夫したり、行事準備などは見通しをもって早めに取りかかるよう工夫している。また、進捗状況を把握しながら、職員全員で協力しあう体制をつくっている。労働災害防止のため正規職員はメンタルヘルスチェックを年1回、頸腕のアンケート実施（正規・非常勤）、正規・非常勤・6時間パートは年1回健康診断を受けているほか、清水庁舎保健室でも希望があれば相談できるようになっている。静岡市職員互助会、公立学校共済の規定に基づき、職員には福利厚生事業を紹介しているが、園でも春の花見や運動会後の食事会、忘年会など職員交流の場を設け、風通しを高めている。現状1事業所50人以下の勤務者の場合義務化ではないものの、メンタルヘルスチェックは雇用形態の如何を問わず実施できるとなお良い。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>園長が示した職員像を組織目標シートで作成することで自園の目標が明確となり、それを受けて職員の一人ひとりが個人目標シートに落とし込んで、園長とそれぞれの項目について目標設定面談では目標に向けた達成水準や自身の役割を明確になっているか確認をする)をおこない、中間フォロー面談では進捗状況や振り返りをして今までの成果と今後の取り組みや達成見込みを認識した後、助言が入ることでその後の進捗と最終結果を確かなものとさせる仕組みがある。年度末には個人目標に対して振り返り、達成確認や評価を行い1年間の成果を認めると共に今後に期待することなどを園長から職員に伝えている。また定めた面談だけでなく、月案をみて「足りない」ととって、週案に手を加えたり、5領域を5色のマーカーで園長が添削するなど日々アセスメント的指導が入っている。幼児期の終わりまでに育ててほしい姿(「10の姿」と照らし合わせ、保育者にとって「自分たちが保育の中で大切にしていることが「10の姿」にどうつながっているか確認できるなど、浸透してきている。</p>		
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針や計画の中に「保育の質の向上を図るための専門知識・保育技術を身につける」「子どもの保育及び保護者に関する指導が適切に行えるよう必要な知識や技術を習得し維持や向上に努め専門性を高める」と職員像を明示している。職種、経験、現在の担当に配慮しつつ中長期計画に基づき適切な研修に参加できるよう進め、新人や非常勤(加配担当)、パートタイマー職、調理員それぞれの「あるべき姿(ゴール)」を目指した取組みとなっている。こども園として必要な保育士資格・幼稚園免許については取得あるいは、免許更新をすることを明示し、資格取得の助成金や更新講習の助成の手続きについて説明している。研修内容と参加しての学びを受けて年度末にアンケートをもって職員意見を収集して来年度の希望を確認のうえ、園長と副園長が職員に身につけてほしい知識・技術を検討し来年度受講する研修計画の見直しを定期的におこなっている。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の幼稚園免許、保育士資格取得状況を把握するために4月に調査し実施一覧表を作成しており、例えばOJT研修には今年度初任者が参加している(年間9回)。また外部研修の案内がきたら事務室に掲示し知らせるとともに、副園長が一人ひとり希望を聞き取り出来るだけ参加できるよう勧奨している。興津ブロックの中で自園の公開保育を実施するにあたり、保育環境や保育者のかかわりなど事前研修で職員が意見を出し合いながら学びを深めたり、当日は公開保育参観を通し、気づきや学びを付箋に書き込み園内研修に還元したり、事後研修では担当だけでなく職員一人ひとりが学ぶ場となり、保育は団体戦ということを学ぶにつなげた。支援サポート強化事業では気になる子・障がい児に対してのかかわり方を学び、担当保育者だけでなく全職員に報告して共通理解とし、同様の対応ができるようにしている。小学校との接続に於いては蒲原西小学校の授業参観や研修にも順番で参加するようにしている。珍しい例としては由比のこども園の園長の保育実技講習(自主勉強会)の指導を受け職員が筆の持ち方から凧の作り方まで学ぶ、という機会もあり、若手保育者の引き出しが増えると捉えより多くが参加できるよう支援している。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・⑥・c</p>

<コメント>

今年度は保育実習生2回、看護実習生6回、来年度は保育実習生3回、看護実習生6回を予定しており、実習生の受け入れマニュアルに基づき積極的に受け入れている。実習生がクラスに入る際は事前に保護者にお便りを出し、実習生が入ることで気になる子のいるクラス運営が困難になりそうな場合は保護者にも伝え、職員総意でそのクラスに配慮するようにした。子どもには「明日入る」ことを伝え、当日自己紹介を兼ね名前など知らせて親近感を持たせて、段階を踏んでいる。実習生には、事前にそのクラスの発達を確認してくるよう伝え、発達の押さえをおこなうことで子どもの発達に合わせた関わりができるよう支援している。園長研修で実習生受入れに係る研修に参加し、受入れ方、指導方法等学んでいる。また、実習生をだす大学との交換会があり、担当園長が出席して意見交換した内容を受け、自園の職員で注意事項や指導の仕方などに反映させている。実習の過程において養成校の担当職員が来園し、養成校の実習のねらいや実習の取組み方や育成態度について話し合うことで、より充実した実習となるよう連携を深めている。実習生にはかまどを作ったのやいかがしなどの伝統行事の継承を通した学びを用意したり、観察だけでなく子どもたちが夢中になっている裏山の土手すべりを実際に体験してもらっている。また実習最終日には職員と養成校担当が一堂に会し、カンファレンスを含む反省会をおこない、実習の学びが今後につながるよう指導、助言している。このような取組みから、後日園には「幼児期に体験して感じることは、生きる力を養うことにつながると強く感じ乳幼児期の「環境」の大切さを改めて気づくことができました。」といった気づきや想いが届いている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、重要事項説明書、要覧に理念や方針・保育内容などが記載され、園評価の結果や今年度の取組み、改善策などがホームページに公開されている。事業計画、事業報告は父母の会や学校評議員へ、予算と決算についてはこども園課にも報告している。また、予算内で修繕した箇所についてはお便りで保護者に知らせている。保護者にはお便りや口頭で「相談や要望など事務室（園長・副園長）に声をかけてください」と伝えているが、普段から子どもが事務室に自由に入出入りしていることから、保護者も自然に親しみをもってクラス担任以外ともふれあうことができている。子育て家族へのアピールとして園要覧を子育て支援センターに置き、おしゃべりサロンは支援センターや地域の商業施設に掲示してもらっている。また昨年度からは地域にこども園の存在を意識してもらえよう、自治会長の尽力を得て毎月園だよりを自治会の回覧として園の活動や子ども達の様子を各戸に届け、「園の様子がわかるよ」と地域から声が入り、僅かではあるが光明が感じられている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4月当初の事務説明会で事務手続きや取引についてルールが明確にされ、職員はe-ラーニングでも学んでいる。備品購入は定められた手順に従い、また何をいつ買うかの優先順位は園長と副園長とで吟味され、保育や給食業務など現場で必要なものは職員がリストをあげてチェック後購入と、現</p>		

場の動きを滞らせないようにしている。内部監査と外部監査はこども園課指示の下おこなわれ、指導監査は毎年あり、昨年度は外部監査も受けている。ただしこちらは毎年あるわけではなく順番待ちのような状況にある点において十分とはいえない。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な取組みの中で地域に根ざしたこども園を目指し教育及び保育を全体構想の中に文書化されている。蒲原子育て支援センターと児童館、小学校、メリーゴーランド、図書館などの開催案内を玄関に掲示し、地域活動の案内チラシを置き保護者に情報を届けている。地域との交流は1度始まったら続くよう園長、副園長が努めていることから、「地域住民が来園してお話の会（絵本、紙芝居）」「おしゃべりサロン」「図書館での紙芝居フェスタ」「高齢者施設（グループホームさくら2号館やケア蒲原）慰問」と、継続事例が多くある。特にグループホームさくら2号館とは、神輿を担いだりと園活動の取組みを披露しながら地域の踊り（蒲原音頭）」が継承されていることを感じてもらえるよう意識しての慰問となり、夏祭りでは逆にグループホームさくら2号館の利用者、職員が来園くださり一緒にお祭りを楽しんだ。また施設内の防災訓練にも参加させてもらえ、園で栽培するサツマイモのつるで作ったリースを子ども達が日頃のお礼としてプレゼントに出かけ、1本の糸を編み込み「親しみ」「信頼」というセーターを創るかのような取組みがある。</p> <p>昨年は近所の美山名水（みやまめいすい）工場に招かれ、お茶が作られている過程を見学でき、ご厚意により敷地内の桜のサクランボ狩りをさせてもらえ、園でジャムづくりにも派生させることができた。隣の畑でも桃のジャムづくりに協力してもらえ、体験をさらに膨らめている。近所の魚屋さんで地元で捕れる魚を紹介してもらいながら、魚の解体ショーを見学する食育行事にはお礼に「しんちゃんありがとう」と書いた色紙に子どもたちの作品を付しプレゼントをした。そこからまたその魚屋さんで年中児と年長児が「いわし」を買いに出かけ、園で火をおこし「やいかがし」を体験していて、これも年長児が年中児と一緒にいくことで来年につながっていくようにとねらいをもって企画実施されている。他にも今年度は由比漁協婦人部より名産のサクラエビを使った「おきあがり」料理を作る過程を見たり、さくらえびのせんべい作りも体験した。漁港で捕れる魚はお迎え時に魚の実物を保護者にも見てもらうようにしていて、家庭で子どもと保護者の話材になって昇華していることが覗える。</p> <p>警察では赤色灯を廻したパトカーに乗せてもらったり、消防署では消防服を着せてもらえ、歯科医院のホームページで紹介されたりということもある。地域の皆さんには「蒲原の子」として本当によくしてもらっている。年長児が魚を実写し漁協の方に感謝の気持ちとして絵をプレゼントしたり、勤労感謝訪問では子どもの手作りカレンダーを届ける活動も長く続けている。子ども達は蒲原地区の社会の一員として、伝承行事への関心や地元愛をもてるよう地域における社会資源など保護者に聞いたり、新しく開拓しながら交流を持つように園が尽力している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c

<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>ボランティア受け入れに対してマニュアルを作成し基本姿勢を明文化しており、受入マニュアルにより手順（フロー）のモデルが示され、オリエンテーション資料、受入簿、終えての感想レポートも備えがある。地域の小学校の体験教室や中学校の職場体験など依頼があれば積極的に協力している。小学生は教員と共に来園し、子どもと一緒に活動する場合にはその都度園長・副園長が助言などおこない、関わっている。中学生は事前にオリエンテーションを実施して交流を図る中で視点や注意事項を伝えている。お話を会では事前の打ち合わせで子どもの状況や発達について伝え内容を検討したり、当日も職員が同席して子ども達の様子を見守り、感想や意見等伝えるようにしているので、年齢に合致した絵本や紙芝居の提供が叶っている。塗装組合が園舎の階段や柵のペンキぬりにご協力くださったり、寄附・寄贈の実績も毎年あることから、園の対応が良いことが窺える。</p>		
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
<b>25</b>	<b>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</b>	<b>㊦・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>個々の子どもや保護者に応じて対応できるよう各関係機関を事務室に掲示しており、関係機関と連携した場合職員会議で情報共有している。子育て支援連絡会が年2回あり情報共有とともに地域の共通問題に対して協議していて、保健センターや支援センターとスムーズなやりとりが叶っている。また静岡市では学校評議員の制度があることから、地域の人が園に関わる機会となっている。「静岡市清水うみのこセンター」の先生には子どもの対応で悩んだ際、速やかに手立ての指導を受けることができた例もある。発達検査には保護者の要望を以て園長・担当者が立ち会い安心につなげている。家庭児童相談室とは要保護児童のことで連携がとれており、子どもの傷などがあった場合写真提供したり、母子の様子や家庭訪問での状況を伝達して情報共有している。また「静岡市清水うみのこセンター」へつなげた子どももいる。小学校とは、体験入学や小学生来園などで子どもの交流を図り、職員同士で共同研究をおこない、相互に協力し合い理解を深めている。特にこども園アプローチカリキュラムから小学校スタートカリキュラムへの活用は、園長と校長とで6版ものやりとりを繰り返し尽力してスムーズな接続につなげている。</p>		
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
<b>26</b>	<b>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</b>	<b>㊦・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
<p>おしゃべりサロンを毎月開催し地域の保護者や子どもが交流できる取組みや子育ての相談の場を設け、また歯科衛生士の歯磨き指導や、虫歯状況テストや栄養士の離乳食、食事に関することなど子どもの生活に役立つ講演会を開催している。このような地域住民に役立ちそうなことは地域に回覧で廻してもらえ、防災訓練でスモーク体験をおこなう際には園だよりの地域版を作成して呼びかけている。</p> <p>園庭開放や園内見学希望があれば、園長または副園長が園内園庭見学に誘い、こども達と自由に遊ぶ時間を設けて、こども園を直に体験してもらえるよう努めている。またFM清水ではこども園の様子・活動を保護者や地域に呼び掛けている。また災害時に備え地域のためのお米を市から預かり、備蓄の役割を園で担っている。今年度災害時における職員配備体制について、災害時の職員配備基準に基づき地区支部の配備先や役職名を配備し職員に周知するとともに、静岡市地域防災訓練実施計画により、職員に地域の防災訓練の参加を呼び掛けている。自園の地区支部担当者が実際に訓練に参加しており、訓練日当日に非常連絡網に取組み、電話メール配信を受け回答をおこなっている。</p>		

<p>また園長が地域で輝く子支部会の委員となり、「子どもの学びの充実に向けて」小学校の授業参観に出向いたり、平成28・29年の静岡市教育委員会研修指定研究発表の事前協議に出席している。研究発表会では熟議に加わり、他機関との充実した意見交換をおこなうに至っている。昨年は蒲原地区の芸術祭の参加要請に応え、年長クラスがどんぐりハウス、年少と年中は紙粘土できのこ、乳児はどんぐりを拾ってマラカスト、作品を作り出展すると共に西部こども園のアピールにもつなげ、地域のまちづくり活動に一役加わった。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昔ながらの宿場町で地元愛が強い地域である。そのため隣接している関口神社の保全や桜の木の保存のことで相談事が持ち込まれることがある。蒲原地区の中では子育て家庭が少ない地域であり、近隣にこども園や幼稚園があり少子化と重なって入園希望が減っている。それでも子育ての情報や悩み相談を受付たり、地域に根ざして子育て応援していく園の役割は重要と捉えている。また里帰り出産や看護などで緊急で預かってほしいといった要望もあり、園庭開放やおしゃべりサロン、一時預かりなど地域の福祉ニーズに合わせ活動している。昨年、関係機関より入園を進められた子どもに対して「めだかっこ（静岡市遊びの教室）」「おしゃべりサロン」と場面对応しつつ、保護者の困り事からの一時預かりを経て、本児の発達から特別面接を勧め体験入園の中で発達検査や成育歴など確認したとの他機関と連携実績もある。敷地続きの関口神社の桜ライトアップを毎年応援したり、1111年祭となった昨年は自治会長を通じて園庭開放の申し入れを受け、盛大なお祭りが開かれた。本年度はさらに、蒲原地域の防災研修に自治会の誘いを以て園長が参加している。また子育て支援会議では、関係機関や民生委員などにつながる貴重な機会として、園の実情など話し連携が図れるよう努めている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針、目指す姿、重要事項説明書など事務室、各クラスに掲示するとともに、事業中長期計画に保育環境の充実として明示し職員の理解を図り、また一人ひとりの発達に合わせ子どもが安心して生活できるよう乳児クラスは個人日誌を活用している。保育のしおりの最新版を個々の職員が持ち、「子どもの最善の利益の尊重」「子どもの発達保障」「保護者との協力」「プライバシーの保護」「チームワークの自己評価」「利用者の代弁」「地域子育て支援」「専門職としての責務」などを保育のしおりで確認し、全体構想や全体的計画に取り入れ実践している。また「くまさんくまさん何を見ているの」「青い目・黒い目・茶色の目」「さっちゃんのまほうのて」の絵本を読んだり、保育者が服や色の選び方において女の子、男の子と固定概念を持たないように接したり、身体に異常があったりどもる子のことは「人それぞれ違う」ことを子どもに話して聞かせ、お互いを大事にする気持ちを育てている。また訪問時、「どてすべりしたいなあ、だれか貸してくれないかなあ」と子ども</p>		

<p>達に投げかけたところ、「うん、いいよ」「僕もいいよ、貸してあげる」「(あそこは) 鬼がいるよ (いてもいいの)」「鬼は節分で退治したでしょう?」「ちがうよお鬼はお家に帰ったんだよ」と、その子その子の返しにやさしさや思いやりが育っていることを視認した。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者に関する個人情報保護について個人情報保護条例やマニュアル等を整備している。保護者は重要事項説明書を通じて共通理解につなげ、資料「個人情報の取り扱いについて」を以て園での対応について職員会議で話し合い、認識を共有している。他園の事例を介して自園での対応を考え各学年の現状について検討することで危機管理意識を高めるようにしている。個人情報取り扱いについてはe-ラーニングを活用したり園長会・中堅研修でも習得している。園で取り扱う書類を保護者に配布する時は、個別に専用の封筒を使用しダブルチェックしたうえで保護者とも確認しながら、手渡しすることを徹底し、受取日と返却日を記入している。連絡ノートや健康チェックシートについては、登園の所在確認、降園は保護者と一緒に確認をしてから鞆にいれるようにしており、保育者がそのことに注視している姿も視認した。書類・カメラやSDカード個人情報が入る物の保管は施錠できる場所に保管している。持ち出しには園長(園長不在時には副園長)に報告し、情報持ち出し簿に記入し印をもらうとしてルールを徹底させるほか、「持ち出しの際は寄り道をしないように」と職員会議で確認することも繰り返されている。保護者に向けても入園時に個人情報取り扱いについてを説明し同意書ももらっている。幼児はトイレにドアがついており、シャワーなどはパンツとシャツを着て流している。時間帯をずらし女兒と男児が一緒に着替えないような工夫に取り組み、また水着の着替えはついたてを活用し女兒たちはそこで着替えるようにしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に対して、園の受入れや保育時間の一覧表が載っている全園の受入れリストが掲載された「広報しみず」が各家庭に配布され、ホームページでは誰もが閲覧でき、園の玄関にも静岡市子育てハンドブックを置いている。他にも園の要覧を子育て支援センターや児童館に置き、イラストや写真を活用して目につきやすくした「おしゃべりサロン」のチラシを子育て支援センター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、JA、郵便局など地域の至る場所に貼りだしてもらっていて、園事業のアピール活動に協力を得ている。また自治会長から「他の園はやってるよ」と教えられ地域への回覧に至る地域版の園だよりの裏面に園の活動写真を多用して子どもの様子が一目で判るように工夫している。また来園希望者には都合の良い訪問日で調整のうえ、園長、副園長が個別に対応し、必要に応じて園要覧や入園のしおりを渡したり、各クラスと一緒に周り保育や子どもの遊び、環境等を丁寧に伝え対応している。また利用希望者にとって資料となる園要覧、年間行事、園で大切にしている事などはおざなりにせず年度末、年度始めに見直しをして新たに作成している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始(入園前)のオリエンテーションの日程は保護者の意向に合わせて調整する配慮もおこない、入園のしおりや重要事項説明書を示して説明にあたり、説明後には同意書も交わしている。継</p>		



<p>続児の保護者にも保育説明会の機会をもち、2歳児から3歳児への意向する時期にはクラスだよりや懇談会で説明している。行事や子どもの姿、そこで育つ力がわかりやすいように写真をポートフォリオで玄関に貼りだし日常の様子伝え、入園児や進級時に準備する物等はイラストを入れたり、実物を見てもらったりしながら「解りやすく」伝えるよう努めている。廊下に重要事項説明書を掲示し、保護者がいつでもみれるようにしてある。また書面は海外出身の保護者には理解の程度を把握したうえでフリガナを振ったり、ローマ字表記、イラストでも伝えている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園課で定められている指導要録の取扱いの手順に基づいて、要録を作成して就学の際に小学校へ情報提供している。また転入や退園では相手先の園長宛てに引継ぎ文書で情報提供している。同じく、転園・退園の際は子育て支援課へ手続きの順に従い書類を提出している。来年度の4月に変更したいと希望がある場合は、事前調査のために子育て支援課より来年度の募集手続きについての手紙が分けられた後保護者の意向を聞くようにしており、総じて市の方針と手順に基づいて執りおこなっている。卒園後も問い合わせや相談を受入れ、例えば小学1年生の母より授業態度が気になることで「園での様子はどうだったのか」の相談が届いたケースでは当時の担任と園長が今までの資料（要録は5年（気になる子は10年））を基に面談をおこなっている。また小学校へ進級した子どもたちには、夏祭りの招待状を送ったり、小学校行事（入学式、運動会、研究授業、授業参観、発表会、卒業式）に職員が参加し、子どもや保護者に声をかけている。乳児クラスで退園した子どもには、おしゃべりサロンや行事に案内をだしことで、園で遊びを共有するとともに保護者には子どもの成長や近況を聞くようにして、「いったん離れたからいい」といった対応はしていない。こども園最後のおたよりに「卒園してからも何かあったら園に相談に来たり、遊びに来てください」と記載して保護者に配布し「卒園してもつながっているよ」とのメッセージを届けている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児では一人の子どもの「やりたい」と言ったつぶやきを大事にして泡遊びから色泡遊びへ、また自動販売機ごっこが継続し発展している</li> <li>・ 年長児は船づくりを発展しペットボトルでいかだを作り、小学校のプールで遊んでくる経験をしている。また、海をテーマに夏祭りや運動会の全体リズムなど話し合いの中で子どもの意見が反映されてアイデアや想いが尽きるまで継続している</li> <li>・ 乳児は段ボールの衝立を使って自分の部屋を見立てて遊んでいたがおもしろくなり「お昼寝したい」と言いたし午睡時まで遊びが継続、いつもと違う布団の敷き方でも子どもたちは満足気に寝ていて、保育者が「子どもの思いを大切に保育」を実感している</li> </ul> <p>○「より良いこども園を目指す保護者アンケート」、保護者アンケート、保護者面談、懇談会、参加会が利用者満足を把握する目的で定期的にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に1度「より良いこども園を目指す保護者アンケート」のほか、大きな行事（参加会・夏祭り・運動会）後は保護者アンケートを取り、書面に記録し職員で周知しながら対応策を検討している。その中で次年度に繋がるよう企画書に反映させ今年度活かせることは即座に改</li> </ul>		

<p>善し保育に活かすようにしている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初クラス全体の懇談会を実施し、1年間の取組みについて担任と保護者が直接会話を通し安心してもらえるようにしている</li> <li>・年2回の参加会の中で1回目は参加会後に個人面談で園の子どもの様子を話したりや家庭の様子を聞き意見を把握する中で、手立てを考えるようにしている。2回目は集団で行い1年間の取組みについて成果や来年度に向けて保護者に伝えている</li> </ul> <p>○父母の会開催の際は園長もしくは副園長が同席している。その中で園の取組みについて話をし ていき、保護者からの要望を聞きながら利用者満足につなげている</p> <p>○各行事や利用者アンケート実施後分析、検討し、改善策をお便りで保護者に知らせている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善向上例：乳児参加会は年2回午後の時間帯だったが、「外の遊びや午前中の活動を見たい」との意見があったので、職員で検討して子どもの負担を考慮したうえで平日でなく土曜日の午前中へと移行させ、触れ合い遊びや外遊び、また着替えや給食など普段おこなっていることや子どもの成長を見てもらうようになった</li> </ul> <p>また、事務室は普段から子どもが自由に入出入りしていることから、保護者も自然にはいつてくるようになっていて、フレンドリーな関係構築をしていることを視認した。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>策定された苦情解決のマニュアルやフローチャートに基づき、苦情解決責任者が園長、苦情受付担当者が副園長、第三者委員が主任児童委員と設置しており、苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに重要事項説明書に記載され、新入児オリエンテーショで保護者に説明するほか、園だよりを通じて配布し発信に努めている。また実際苦情があれば、内容を記録し文書管理で定められている機関、苦情解決ファイルに綴り、鍵のついた書庫に保管している。またフィードバックとしては、父母の会や園だよりを活用している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>参加会、懇談会、面接また日々送迎時に保護者とコミュニケーションを図り意見を言いやすい雰囲気をつくり、利用者アンケートの中で自由記載欄を設け意見や感想など求めている。面談では事務室に「面談中」の看板を入口につけて周囲に分かりやすくしたり、人目につかないほうが良いと判断された場合には1階で実施したり、普段の様子を知ってほしい時は各クラスを使用したりと、それぞれに合わせ環境を整えている。またこども園だけでは対応できない、また専門的な相談を必要とする場合は事務室に掲示した関係機関連絡表や緊急連絡票を用いて相談内容に合わせ連絡したり、ハンドブックを参考にするなど様々な選択肢を備えている。苦情・意見を申し出た保護者がわからないよう園の外にご意見箱を設置し、ポスト横に苦情記入カードやペンを置くようにしているが、これまでは入ったことがなく、「先生、お話が～」とダイレクトに入っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者相談や意見を受けた時は週案の裏や面談表に記録して園長に報告が上がり、職員会議で協議</p>		

<p>して報連相の基盤をつくっている。アンケート実施よりおおよそ1週間程度で提出を依頼し、結果報告はヶ月以内を目安になるべく早くとし、「皆様からのご意見・要望」というタイトルでお手紙の形式で届けている。大体1週間で提出してもらい職員で検討しなるべく早く保護者に返すようにしている。「10月過ぎになっても暑くて汗をかいてしまい湿疹ができて掻きむしってしまう」という保護者の手紙から、着替える時や汗をかいたらタオルで拭くよう位置付け、「家庭でもタオルを持ってきてもらうようにしてほしい」と伝え、活動後は拭くことが定着した。このことは保護者とのやりとりの中での想いや意見を大事にしている一例である。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園で定められた事故防止マニュアル、不審者対応マニュアルがあり、年度初めに読み合わせをおこなうほか、怪我をした場合の対応や不審者対応のフローチャート、感染症マニュアルを作成し体制を整えている。さらに職員会議で手順を学び周知すると共に事務室や各クラスに掲示して、意識が続くように配している。リスクマネジメントの責任者（園長）とリスクマネージャー（副園長）の下、ヒヤリハットプロジェクト（3名）を発足、保育の中での気づきやヒヤリハットを集計したり、けが・事故が起きたときに作成する報告書に基づき、要因分析や改善策の話し合い、改善後「現在どうなっているか」の確認などの園内研修を進め、学びと体制をより強化している。各担任が年齢別安全チェックリストの見直しもおこなっている。また日常の点検や訓練として、「毎朝早番安全点検・遊具安全点検」「副園長による月末防災点検」「気づきのヒヤリハット集計」「毎月の避難訓練」「不審者対応訓練（年8回）」「毎月の避難リュックの点検」があるほか、「看護師巡回隔月1回」「栄養士巡回年1回」「薬剤師巡回（年8回程度）並びにダニ、二酸化炭素、照度、水、ホルムアルデヒドの検査を計画的に実施している。災害時については、静岡市の職員配置表を確認し連絡網を配備、職員に取扱い注意を伝えながら配布しており、年2回連絡網の訓練を行いスムーズにおこなえるよう周知し、職員の役割と責任の意識化を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>責任者を園長として、こども園で定められた感染症対応マニュアルを年度初めに読み合わせして、取組みを確認している。「熱発や体調不良」「嘔吐処理」「感染症」について予防、所見判断基準、報連相、対応方法、記録等の取り決めがあり、保育者を含む職員で周知している。1歳児以上は戸外から室内に戻った時に手洗い・お茶うがいをしている。0歳児は保育者と一緒に手洗いを慣行し、咳が出る子にはマスク着用を徹底して予防に努めるほか、嘔吐処理についてはこども園課の看護師を招き実践練習を毎年実施して、有事に適切な対応ができるよう浸透させている。普段は異年齢で過ごしたり、早番遅番では乳幼児となっているが、感染症の恐れがあれば各クラスで過ごすようにし、発症では子どもの欠席表を作成して10名以上の場合はこども園課看護師に連絡を取り、保健所の立ち入りを実施することになっている。さらに保護者にはお便り、玄関とクラス前にある掲示板でお知らせしている。特に玄関前には症状や潜伏期間対応策をはじめとする具体的な内容は絵図を用いてわかりやすく知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c

<コメント>

年度初めに災害時における職員体制を決め、役割分担表で動きの確認や役割を明確にし、その後も意識が続くよう役割分担表など事務室に掲示している。訓練時には体制を見直し、現状に近いものにと再確認もおこなっている。年間計画に基づき避難訓練（月1回）を実施、災害時に園舎や園庭にいる事ができない時は第一次避難場所にいることを保護者にお便りで知らせたり、職員は訓練においてそこまで徒歩で実際避難体験している。また津波が予想されるが神社が海拔13メートルあるので外倉庫に避難時の物品を備えるよう改良した。建物・設備（給食室設備、ダムウェーター、浄化槽、遊具施設、火災報知器、水質検査等）は1ヶ月に1回、定期的に各専門業者が点検をおこなっている。年1回消防署立ち合いの訓練を実施、子どもたちは花火教室、職員は消火訓練なども合わせて取組み評価をしてもらおうとともに、建物の立地入り検査も実施している。また年3回自衛消防訓練通知書を提出して法令順守に至っている。9月の防災訓練では保護者にメール配信（171、一斉メール：外国出身の保護者には電話対応）したり、引き渡し訓練を実施しているほか、ハザードマップに注視してお迎えの時に園から自宅に向かう中で津波が来そうな範囲を伝え、地図を使って避難場所を確認している。他にも、自治会の地震についての防災会議に園長が出席し堰沢地区の被害状況把握や起きた時の対応について学んでいる。

万が一のために家から防災服として「汚れ、破れ、濡れたときの着替え」の服一式（乳児は紙パンツも）を備え、すぐに判別できるよう個の名前をかきクラスで保管している（季節ごと服の入れ替えをしている）、また避難訓練時に避難してから着替える想定で練習して改善点を洗い出し保護者に服を変えてもらうようにしている。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育のしおり（静岡県保育連合会）は職員一人ひとりが持ち、いつでも見て振り返りをしたり学べるようになっている。こども園で定められている保育手順マニュアル、事故防止安全マニュアル（場面別対応）、園で作成した全体的な計画、重要事項説明書、また入園のしおりなど、標準的な実施方法が適切に文書化されており、年度初めに読み合わせを以て確認しあっている。こどもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示され、重要事項説明書に記載され事務室前に明示し、入園前のオリエンテーションで保護者に説明したうえで同意書ももらっている。子どもの権利条約、倫理綱領などは事務室の取り出しやすいところに置き、だれもが自由に確認できる。また年度初めの職員会議を皮切りに、月の会議でクラスや個々の様子または保育の提供について話し合いを繰り返す、職員の理解を高めている。会議に参加できなかった職員にも紙面や口頭で伝え一定の水準が保てるようにしている。</p> <p>これらについて確かに実施されているかについては、次のような仕組みがある。「全体的な計画の見直し（前期・2月）」「教育課程の見直し（2月）」「園評価（2月）」「各プロジェクト（1～2月）」「より良いこども園を目指す保護者アンケート（1月）」「自己評価（年2回）」が実施され、それを基に園長が全体構想を作成している。→副園長が「プロジェクト」「来年度の教育課程」「全体的な計画」を作り、職員全体で検討、共有している。→保育者は「乳児—子どもの発達に合わせた指導</p>		

計画を立て個人日誌に記録している。また静岡市立こども園園児指導要録があり、個々の養護の面、学年の要点に沿って個人の重点目標を設定し5領域より指導をしての個の様子を1年間の成果として記載し次年度に申し送りしている。日常的に16時45分会議においてPDCAサイクルでの振り返りがある。

以上のように標準的な実施方法が確立する一方で、保育実践、公開保育を各クラス実施してお互いの保育を見ることで保育者のかかわり方等適切であるか対応について検討している。

園長と副園長がクラス保育を参観して環境や保育者の関わりなど気づいた点を担任保育者にアドバイスしたり、全員で共有したい時はその日に園内研修を開き対応について職員で検討するようにしている。

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊸・b・c
----	---	-------

<コメント>

「教育課程の見直し(2月)」「園評価(2月)」「保育の年間計画の見直し(期ごと)」「全体的計画の見直し(前期・2月)」「各プロジェクト(1~2月)」「より良いこども園を目指す保護者アンケート(1月)」「自己評価(年2回)」が実施され、それを基に園長が次年度の全体構想を作成している。また見直し検証後に来年度の教育課程、全体的な計画を作成している。年間計画は3ヶ月に1回、月間指導計画は毎月、週案は毎日見直し(振り返り)をおこない評価として記録している。避難訓練や不審者対応訓練は乳児、幼児会議で検証し次月につなげ、他の行事は前期、後期で見直しをしていて、赤ペンで修正して改良をわかりやすくしている。毎日の振り返りは16時45分会議でおこない、日々の保育や行事などPDCAサイクルで取組むことで保育の質の向上になっていることは年中の泡遊びや年少の砂遊びが発展形となっていることから確認した。園内研修を通して職員自ら考える職員集団となり、職員間の助言から「子ども達の不思議だな、面白い」につながったり、遊びの展開から材料に置き方、子どもの動線を考えた配置などの精度がまし、提供材のクオリティが上がるなどの効用を生んでいる。また地域や保護者の意見を取り入れて改善した取組み事例も多数ある。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊸・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

指導計画策定にあたり、乳児の個人指導計画はこども園課より、また障害児の指導計画は障害児保育手引きのサポートプランの書き方により手順が定められ、遵守している。策定の責任者を園長とし、障害児の指導計画は加配の保育者だけでなく担任同士の話し合いや園長と副園長の助言を押さえ、また保護者と面談をしながら策定している。各クラスの指導計画は幼児会議、乳児会議で情報共有しながら発達に合わせ、また子どもの興味関心に着目し、保育者の願い、季節の経験などを加味合わせながら作成している。アセスメントについては、入園前にオリエンテーションを実施後、家庭の状況を把握するために児童票や乳幼児保健票、または0・1・2歳児専用の調査票の記入を保護者に依頼したうえで、その情報を基に園長が面談で把握を進めている。調査票をもとに乳児一人ひとりはその子にあった指導計画を、3歳児以上児は園児指導要録を作成し、個別の指導について記載している。

支援を必要とする子にはサポートプランを作成、保護者には面談を通じて園の様子や指導内容を理解してもらっている。健康状態は保健表に基づき看護師が巡回時にチェックしており、0歳児の離乳食は保護者と調理員の面談で個の状態に合わせた調理が叶っていて、多職種で保育環境を整えて

<p>いる。また園の評議員3名が取組みを評価して頂き、評価によって職員に伝え、検討し次年度に活かすようにしている。支援困難ケースについてもサポートプランに基づき医療福祉センターの主任児童員や近隣園の代表委員の助言を受ける場がある。特に医療福祉センターや静岡市清水うみのこセンターなどの療育機関は電話での問い合わせにも速やかな回答や提案がもらえ、園にも訪れての助言も得られ今後の保育に生かすことができている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は3ヶ月ごと、月間指導計画は毎月全職員が会議に参加して見直しをおこない、行事のアンケートや利用者アンケートで確認した保護者の意向は指導計画の見直しに加えている。見直しについては5領域を明瞭にしていくプロセスを踏むためにも、個人ではなく蒲原西部こども園の職員会議として組織的におこない。特に初任者には「保育のつながりってどういうこと？」と言葉の意味を考えるように示唆している。また変更した指導計画は関係職員に周知するよう手順を定めている。子どもの想いから緊急に指導計画を変更する場合は、園長に報告し承諾を得てから移行しており、週間指導計画や企画書には赤ペン記載で変更点をわかるようにしている公開保育においても、事前・事後研修を深め、保育を視認し合うことで感じたこと、学んだこと、疑問に思うことなど意見交換し自らの保育を振り返る機会とし次の計画作成に生かしている。自己評価（各クラスの評価を含む）及び園評価（全体）での評価を通じて子ども、保護者ニーズに対しての課題も明確にされ、またそれを受け次年度の全体構想や全体的な計画の作成時つなげている</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの成育歴や指導要録として学籍の記録、指導上の記録をこども園課で定めた統一様式で記録している。乳児（0歳から2歳児）や加配児は個別に指導計画を立て実施したことを記録しており、幼児はクラスごとの指導計画が作成されている。またその時の子どもの様子や保育者の振り返りなど記録し毎週園長及び副園長に提出し確認印を押してもらい仕組みがあり、指導計画にそって適切に保育が実施されたかを記録により確認することができる。指導要録の書き方については「指導要録の記入上の注意」のマニュアルに基づき下書き作成したものを園長及び副園長が確認した後本書きする手順を踏み標準化を進めるほか、年に1回指導主事が当初訪問において閲覧し書き方への助言をくださる。サポートプランの書き方は、サポート強化事業の研修で発達障害支援センターの主任指導員から指導を受け学んでいる。毎月打ち合わせの中で「今月のクラスの取り組み～次月の取り組み」を、また「気になる子」や「対応を共有したい子」についても職員で伝えあい共有している。情報の分別は園長が責任の下どこまで広げるか、収めるかを判断し、個人情報保護をもとに決められた方法で伝達している。幼児の週案・月案と2歳の月案は園独自となっており、図解仕様としていてつながりがわかる点に優れていることを視認した。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の入っている書類などは鍵が施錠できる場所に保管している。保存や破棄は課で規定されている文書管理に基づき、廃棄書類はこども園課で年に1度回収していて、確かな処理となっている。保育料やお金に関わる書類は配布年月日を記載し、園長、副園長がダブルチェックしたうえで事務室で保管、責任をもって保護者に直接手渡している。健康診断で使用する問診表、個人情報の</p>		

入っている書類は専用の封筒に入れ保護者にも名前の確認をしてもらい手渡している。連絡ノートはお迎えで保護者と保育者でダブルチェックをしてから手渡していて、保育者が慎重に対応する姿を視認した。

SDカードを園外に持ち出すときは、まったく個人情報が入っていないものを持っていく。写真現像は園長か副園長が常用取引のカメラ店に出向き現像が終わり次第速やかに回収している。書類の記入のため持ち出す場合は園長（不在の時は副園長）に報告し、個人情報持ち出し簿に持ち出す日、戻した日を記入して園長印をもらうことになっている。また危機管理プロジェクトを中心に幼児会議と乳児会議でマニュアルや個人情報保護条例の読み合わせ、Sナビで個人情報について研修をおこない、他園の事例をもとに自園での対応について話し合い職員会議でも周知している。保護者には夏祭り、運動会、参加会等行事で撮影した写真や動画をインターネットやSNSに投稿することのないよう呼び掛けていて、これまで関係のトラブルはない。

# 保育所版内容評価基準ガイドライン

## 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法幼保連携型教育、保育要領を踏まえながら全体構想が策定され、蒲原西部こども園の全体的な計画として作成され、職員は「保育のしおり」を個人で持ちいつでも読めるようになっている。静岡市の基本理念、蒲原西部こども園の保育方針、静岡市の目指す子どもの姿、こども園の目指す子ども像に基づき編成され、全体構想として1本の串に収まっている。全体構想には0歳児から5歳児まで発達過程を踏まえ発達の連続性を考慮し各学年目指す子どもの姿がある。また、家庭や地域の実態を把握し課題をみつける中で、地域や家庭と連携するよう編成され、全体的な計画から年間計画、月案、週案、日誌と一貫性のある計画をこども園の職員と組織的にかつ計画し保育が実践されるように細目に渡っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の気温、湿度を毎日記入するとともに、夏は扇風機やエアコンを使用し、冬は暖房のなかでの換気を心掛けながら加湿器も併せて使い、適温（湿）に保ち、園庭では毎日の遊具点検、月1回の安全点検を定期実施している。玩具については口にいったもの、そうでないものと仕分けて対応方法を違え、消毒したものとそうでないものをおくスペースも別としていて衛生管理のセオリーに準じた対応がある（その他の環境整備についてはⅢ-1-(5)-①に記載）。季節や遊びによって環境は見直し、夏は畳のコーナー、冬はマットのコーナーを用意する等、季節に応じて寛げる空間を工夫するほか、角はエアパッキンやスポンジで覆い、配置は子どもの動線や遊びに合わせて決めている。家庭にある押し入れに類似の空間スペースは基地感があって子どもにとって居心地のよい場所となっていることや、持ち物置き場に個人マークを付けて有用感や生活学習につなげたり、壁面掲示で季節感を出していることを視認した。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に家庭環境や生活リズムの状況を確認して一人ひとりの発達や家庭環境を把握し担任や職員で共通理解している。乳児は個々の記録をとり、個の理解をして発達に合わせた支援へとつなげている。</p> <p>気になる子（支援の必要な子）への対応については3ヶ月に1度保護者と面談し支援の方向性を確認しあっている。加配保育者が支援サポート強化に参加して学んだことを職員に伝達してその子どもに合わせた保育を行うようにしている。自分で表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲みと</p>		



ろと取組むとともに、2歳児の公開保育（ブロック研修）を通じてどのような関わり方が良いのか園内研修で落とし込んで、具体的に保育者同士で学び合っている。また普段から子どもから出た発想を大切に、遊びの中に取り入れている（詳細はⅢ-1-(3)-①に記載）。乳児は子どもの目線に立ち、子どもに伝わるように優しい言葉がけを意識して話しており、幼児は1日のスケジュールを視覚で伝え、に穏やかな表情と声で伝えている。理解が難しい子どもには分かりやすい言葉に置き換えて伝えている。

保育者が決めたり止めたりする言葉を不用意に用いないことを常に意識し肯定的な言葉を用い、花育を通じて心を育て、数の学びも「スコップで3杯いれるよ」と遊びの中に取り入れ、カニを捕まえたときは「お家に帰してあげようか」と投げかけており、そういった言葉の遣い方や対応方法が保育者間で共有していることを視認した。

A	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる	㊸・b・c
④	環境の整備、援助を行っている。	

<コメント>

生活習慣については乳児から就学を迎えるまで子どもの発達状況を把握し、また毎日同じように関わることで、習慣化できるよう見通しをもって取組んでいる。

・習慣化させた例

- 帽子のマーク、靴下のマークをつけることで「これってここに入れるんだあ」と、収納の習慣化
- 台（牛乳パックで制作）があることで、ズボンに足をいれてみようかな、という気になる
- （年少までに）自分からペーパーで拭けるように1枚ずつ切って取りやすい場所（ポケットラック）に置き、トイレトレーニングを援助している
- （年長）伝えたいことを新聞の切り抜きから保育者がお話する
- （調理室にコップの用意の協力を得て）お茶うがいでうがいが上手になった
- 手洗いの仕方は水道前に分かりやすいよう絵図を掲示するして、洗い方を保育者と一緒に確認
- プールの支度では着替えの手順や後片付けの仕方など統一して子ども達が自らできるようにした

訪問時のクラス見学でも保育者が手作りでイラストマークや台を制作して、自分でやりたくなる気持ち大切に関わっていることを視認した。

年少児は身長差があり、机と椅子のバランスが合わなかった子に対して牛乳パックなどで台を作り、高さを調節して食べやすい環境づくりに努め、片付けは保育者の都合で片付けるのではなく十分に遊び、満足感や時間の流れを大切にしている。また、生活習慣はくり返しを大事にできるだけ流れを変えないようにする一方で、その状況に応じ臨機応変に対応できる力も身につけるように支援している。2・3歳児のトイレトレーニングでは一人ひとりの排泄間隔を把握し、時にはやりたくない気持ちも大事にし、さりげなく手伝い受け入れ、成功体験がもてるよう努めている。0・1歳児クラスでは、家庭での様子を聞きながら午前寝を取入れ、個の生活リズムを大切にしている。また早番から登園してくる子もいるため、体調変化に気を配り室内に休める場所を作るほか、静と動のバランスを大切に、その日の天気や気温、子ども達の様子に合わせて時間配分しながら1日を通して心地良く過ごせるよう配慮している。気持ちよい挨拶や清潔にすることで自分たちの生活にとって必要な習慣や決まりがあることに気づくように伝えている。そして、ただ「やろう」ではなく「こうするとこうなるよ」「こうすればできるよ」と知らせていく中で、できたことで「良かった」という思いを味わったり「必要なことなんだ」と気づいたりできることを大切に、アプローチをおこなっている。

A	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの	㊸・b・c
---	------------------------------------	-------

<コメント>

子どもが主体的に活動できる環境づくりは歳児に合わせている。

・歳児に合わせている点

- 0・1歳児—遊びを選択できるよう色々な玩具を用意し、保育者が一緒に遊び楽しさを味わうことで子どもが自分から選べるようにおもちゃごとと区別して配置している
- 2歳児—遊び、食事の場のスペースを整備し、子どもが遊びたくなるような玩具や段ボールなど用意し、好きな遊びを満足するまで遊んでいる。また、秋の自然物を使い子どもが主体的に遊べるよう何度も再構成していった
- 3歳児以上—夏のプールでは他のクラスの友だちと交流し楽しめよう環境づくりをしていった。それにより年長児の船づくりに年中児が興味をもって作り始め年長児が作り方を教えてあげる姿も見られた

室内ではコーナーを設置し、行事後余韻を味わえるよう運動器具や制作スペースを用意し、登園したら子どもが興味を示し遊びたくなる環境がある。また、遊びの中で、すすんで身体を動かせるよう援助している。

・身体を動かしている点

- 0～2歳児—子ども達の好きな体操を取り入れ保育者と一緒に体を動かす楽しさを味わえるようにしている。室内に運動遊びコーナーを作ったり、運動遊びをする時間を意図的に作ったりしている
- 3歳以上—戸外では各歳児に合わせた集団遊びを取り入れ保育者や友達と楽しみながらルールを知らせ繰り返し楽しんでいる

プールが終わる9月頃から園庭環境を見直し、子どもから体を動かしたくなるような用具を用意し、楽しみながら各歳児に合わせた体力がつくようにしていくとともに、保護者には園ではどんな運動遊びを取入れているのかポートフォリオで伝えていった。

・人間関係の構築や協働して活動する体験の例

- 乳児—遊びの中で「かして」「いいよ」等のやりとりを保育者とのかかわりを通して行えるよう関わっている
- 3歳児4歳児・・季節に合わせたルールのある遊びを取り入れ（椅子取りゲーム・フルーツバスケット・かるた・絵合わせカード・福笑い・オセロ・トランプ等）子ども同士が関わって遊ぶことができるようにしている
- 5歳児—クラスで話し合う場を意図的に作り、子ども達が意見を出し相手の思いに築きどうしたらよいか考えていけるようにしている

・身近な自然とのふれあい

また、園外に散歩で見つけた沢蟹から飼育ケースや餌の話が膨らんだり、図鑑で調べたり、小さいクラスの子に説明する姿があったり、春は園庭で桜の花びら集め、桜の木に下でお給食、夏は蝉取り、セミの抜け殻あつめ、吹き抜ける風を受け、秋は落ち葉・枝集め、どんぐり拾い、冬は裏山散策など季節に応じて変化していく自然は遊びだけでなく制作にも取入れ、枝で額をつくったり、大根を刻み干して切り干し大根もつくって乾燥の様子を観察している。活動はクラスだけでなく異年齢との関わりになり、遊びを真似たり、教えたり子ども達が興味をもち自然に関わっている。

・地域の人たちに接し、社会体験が得られる機会

勤労感謝訪問では、地域で働く人達に直接会いに行き、消防署や警察署の仕事をみせてもらうと

もに子どもの手作りプレゼントを持って日頃の感謝を伝えられるようにしている。(その他多数の体験、機会はⅡ-4-(1)-① に記載)

・表現活動が自由に体験できている

5歳児が船を作ったことから、(小学校との交流が続いていることもあって)校長先生に了承を得てプールで船を浮かばせて遊んだ。プールでは5年生と作った船を浮かばせる楽しさから始まり、広いプールで様々な乗り方を友だちと考え楽しみ、最終的にはペットボトル9つを合体させた大型船が完成した。船づくりは折り紙、トレイ、ペットボトルと進み、ペットボトルの蓋をしないで浮かべて「なんでしずんじゃうんだらう?」とずっと考えて、考えて、その間保育者は一緒に待ち、時間をかけて自発性、主体性を育てているほんの一例である。他にもスポンジの泡づくりから泡色水、泡絵具に発展した例や、ミニトマトづくりでは嫌いなトマトを食べることができたり、遊びの面白さ、醍醐味を整理してポートフォリオで可視化(図面化)して、子どもたちがお互いの関わりから膨らめていく姿に、保護者から「いいね」の声が届いている。

A  
⑥

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・⑥・c

<コメント>

・長時間過ごすことができる環境づくり

1日の生活リズムを知り安心して過ごすように昨晚寝た時間や起きた時間、朝ミルクを飲んだ時間、量、体調、機嫌、体温等細かく家の様子を記入してもらい、必要に応じ聞いたり、連絡帳を活用しながら保護者と連絡を密にとり、家庭に近い環境をつくるようにしている。0歳児なので、検温をこまめにおこない(登園時、お昼寝前、16時またはいつもより機嫌が悪い、食が進まなかったなど必要に応じて)体調の変化に配慮している。熱性けいれんを起こし入院したことがある子には毎朝保護者確認のもと検温したり「37.5度(両腕)になったら保護者連絡」を共通理解としている。午前寝の必要な子にはその日の様子に合わせ午前寝のリズムを作り寝る保障をし、睡眠チェック表に記入し様子を見守るようにしている。(環境整備については、A-1-(2)-③、④にも記載)。

・愛着関係が持てるよう配慮している

特定の保育者がゆったりと笑顔で働きかけたり、触れ合ったり、喃語や表情、しぐさに言葉を添えたり本児の言葉にならない思いを受け止め応答的にかかわることで愛着関係を築き身近な人の顔や声がかかるようになりあやしてもらおうと喜んだり、手足をばたばたと動き出したり声を出したりするようになっている。不快な状態や欲求を満たさないときには泣き声や表情で汲み取り、子ども自身のペースに合わせてタイミングよく温かい言葉で応えたり、食べたり飲んだりお腹が満たされたりおむつを替えるなど生理的欲求を満たしていくようにしている。また、ただ食べさせるおむつを替えるだけでなく「おいしいね」「気持ち悪かったね 替えようね」などと優しく声をかけるよう努めている。

・発達過程に応じて、興味関心が持てる生活と遊び

個々に合わせた保育を意識して音の出る玩具などを用意し、手が届きそうな所に置くことで、その玩具に興味を持ち、それを目指して自分から這いずろうとする時に関わったり、つまんだり、つかもうとしたり姿が見られた時は手指を動かす玩具を用意したり、発達状態に応じて適切なものを選ぶようにしたり、玩具の入れ替えをしている。「いないいないばあ」やあやし遊びを多く取り入れて心地よいやり取りを楽しんでいる。1歳児に近い子どもは1歳児混合クラスの良さを生かして1歳児の真似をして一緒に遊ぼうとしたり、見立てて遊ぶ姿が見られるので同じような玩具を用意した

り、1歳児担当の保育者と連携を図りながら関わったりしている。遊びコーナーは背の低い安定した家具で仕切るなどして圧迫感を感じさせないように配慮して落ち着ける空間を作っている。玩具等は破損や衛生に気を配り、怪我や事故などが起きないように気を付けている。また、指差しも多くなっているため、写真やはっきり描かれている絵の絵本を用意して一緒に楽しみながら見るようにしている。

・家庭との連携を密にしている

早番、遅番利用をしていて時間の都合をつけてもらうのが難しい時もあるので、母の就労に合わせてお昼の休憩時間に連絡を取り直接子どもの様子を聞くようにしている。毎月献立表に「食べたことがないもの」「苦手なもの」毎月保護者にチェックを入れてもらい、他にも食べさせ方やタイミング、癖などを把握している。(家庭との連携はⅢ-1-(3)-①、Ⅲ-1-(4)-②、Ⅲ-1-(4)-③にも記載)

A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
--------	---	-------

<コメント>

・自分でしようという気持ちを尊重し、自我の育ちを受け止める適切な関わりがある

1歳児クラスの初めは新入園児も多く、家庭で過ごしてきたので一人ひとりの子どものありのままの状態を受け入れている。園の生活に至るまでは午前寝なども取入れて眠い時は寝て、すっきりと目覚めて遊ぶという子どもの生理的なリズムに添うようにしている。なるべく毎日の生活を一定にして繰り返すことで、安定した生活のリズムがつくられ、子どもは一日の生活の流れを見通すことが出来るようになってくる。「お外へ行こうか？」と声をかけると自分から帽子や靴をもって来たりするようになってきたり、「汚れているからお着替えしようか？」と声をかけると自分から服やズボンを持って来るようになり、自分からやろうとする気持ちが育つのを待つことにしている。食事面でも家庭における生活の状況や習慣の違いを考慮して調理員と協力して食べ物の形や柔らかさに配慮したり、ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で保育者が関わり楽しく食べる環境を作っている。食べることに慣れ興味を持つと自分から手づかみで食べようとする場面があるものの、スプーンを使おうとする気持ちとなり「自分で出来た」という満足感を大事に見守っている。

2歳児クラスでは「自分でやりたい」という気持ちを受け止めて、急がずその子のペースに合わせている。「自分で」「一人でやりたい」と主張をするが、まだ自分で思うようにいかないこともあるので、さりげなく保育者が援助して「自分で出来た」という気持ちを大切にしている。(他はA-1-(2)-③に記載)

・子どもが安心して探索活動など遊びを中心とした自発的な活動ができるよう環境整備がある

1歳児では入園当初、月例の低い子どもはまだ歩き始めたばかりで歩くことを楽しんでいる姿があり、園庭で安全に気を付けながら保育者は自由に歩き回れるように見守るようにした。月齢の高い子どもは段差のあるところからジャンプしたり、トンネルをくぐることに興味を持つことが分かった牛乳パックで階段を作ったり、トンネルを用意する等環境の構成を工夫するようにした。またダンゴ虫を夢中になって見入っている姿に保育者も一緒に「ダンゴ虫いたね」「あっ、かくれちゃったね」など応答的に関わりを楽しむようにしている。秋には落ち葉を集めて踏んだ時の音や落ちているとんぐりを拾って遊ぶ等自発的に自然と関わることを楽しめるようにしている。

2歳児では興味を持った玩具等で自分なりの目的や方法でいろいろ工夫しながら遊ぶ姿が見られている。秋の自然を使った遊びを楽しむために家庭で使っている鍋やお玉などを用意して、コンロを

段ボールで作り室内と同じ環境を園庭でも準備し、自然物を色や形など仕分けおくことで子ども達が自発的にままごとをしていた。次第に自分なりに工夫しだしピクニックごっこにまで発展し、最後は片付けまで手伝う姿が見られた。室内の段ボールの衝立や大型ウレタン積み木を用意することで、いろいろなものにイメージを膨らめて見立て、自分なりの遊びの世界を豊かに広げている。また乳児保育者同士が協力して教材研究をして寒天あそびやパン粉粘土、小麦粉粘土を使ったり、コップ・容器を用意して感触遊びや簡単なごっこ遊びができる環境を準備し子ども達が自発的に遊びだす環境を工夫している

・保育者が友だちとの関わりを仲立ちしている

同じ玩具に興味を示しやり取りにトラブルが生じることもある。1歳児クラスでは同じ玩具を用意して保育者も遊びの中に入り一緒に楽しんでいる。2歳児では保育者が具体的に「貸して」「入れて」等関わり方の見本を実際に言うことで子ども達も真似したり徐々に状況に応じた適切な言葉がこぼれたり、その子の想いを受け止めながら相手の想いも伝える事で相手にも想いがある事に気づくよう仲立ちをしている。また、近くにいる子ども同士が同じ表情や動作をしてそれを面白がってお互いに顔を見合わせて笑ったりする等関わって楽しむ姿が見られる。保育者も一緒に関わって楽しむことで人と関わる楽しさや一緒に過ごすことの喜びを味わえるようにしている

・様々な年齢の子どもや、保育者以外の大人との関わりを図っている

時には柵で乳児専用の園庭を確保したり、安全面に気をつけながら異年齢児と一緒に園庭で遊ぶことで、幼児の遊びや活動に自然と興味を持てるようにしている。特に運動会の練習をしている時は踊りなどよく見ていて運動会后幼児の衣装や道具を借りて運動会ごっこを楽しむ姿が見られた。幼児クラスの子も乳児クラスの子もを誘いフォークダンスを踊ったり、砂場遊びを一緒に楽しむ姿もあり保育者は声をかけ合いながら連携を図りつつ安全面には十分注意をしている。1・2歳児と一緒に散歩したり、秋以降は2歳児と幼児組と一緒に散歩に出かけている。憧れの気持ちが沸くよう手をつないで歩いている。幼児クラスに優しくしてもらった経験が0。1歳児合同クラス内で1歳児の子が0歳児の子に優しく接する姿が見られている。散歩では地域の皆さんに保育者が率先して声をかけ、子どもも挨拶をしたり言葉を交わしたりするようになっていく。またその中で蜜柑畑や野菜をみせてもらえたり、おしゃべりサロンで地域の子ともと一緒に触れ合う経験を大事にしている。

・家庭と連携した取組みや配慮がある

乳児は早番や遅番の子どもが多いので保育者が代わる時は連絡ノートや朝の打ち合わせノート、遅番引継ぎファイルを利用して伝達を細かくしている。(家庭との連携はⅢ-1-(3)-①、Ⅲ-1-(4)-②、Ⅲ-1-(4)-③にも記載)

A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
--------	--	-------

<コメント>

・3歳児の保育に関して、

集団で安定したしながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取組める環境がある

子ども達が安定感を持って行動し、生き生きと活動を取組むために一人ひとりと関わりながら、子どもの心の拠り所になるようにしっかりと受け止め信頼関係を作っている。生活に落ち着いてくると自分から興味関心のあるものに関わるようになり、朝から「外で遊びたい」と誘うようになっていく

くる。砂場で年長児が大きい山や海を作っている姿を見て憧れから真似して作ろうとする姿が見られた。保育者がじょうろとトイ等用意することで泥や水の感触を楽しんだり、自分なりのイメージを広げてトイをつなげて水を流す遊びを楽しみ、砂場での海作りに発展し夢中になって水汲みに何度も水道まで往復する子もいた。保育者も環境を用意するだけでなく子どもと一緒に裸足になって遊ぶことで子どもと想いを共有し遊びを楽しむことが出来た。秋にはどんぐりをたくさん集め料理ごっこを楽しんでいたのも、段ボールで作った手作りコンロやテーブルを砂場の入り口に置いたり、実物のフライパンやフライ返し等用意すると、さらに遊びが続き自分達から主体的に遊ぶ姿へと変容している。小学生が遊びに来てくれた時のしっぽ取りでは、しっぽを取られると泣いていたが、ルールを伝え保育者も一緒に遊ぶと少しずつルールを守って遊ぶ楽しさがわかり始め、小さな遊びに学習能力を発揮できるようになっていく。まだ友だちが使っている玩具が欲しかったり、遊びに必要な言葉が出なかったりしてトラブルになる事も多いが、保育者が仲立ちしてお互いの想いを受け止め、言葉で伝えていくことで、相手の想いにも気づいたり自分の想いを言葉にして伝えるような関わりをしている。

春からダンゴ虫や蝶々等に興味を持ち保育者と探索する中で、具体的に関わり方を伝え生き物に対して温かな感情を育むようにしている。

・ 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取組めるような環境がある

一人ひとりの子どものつぶやきや発想を大事にし、昨年の年中組の子ども達がやっていた泡遊びを思い出し「やりたい」という言葉に保育者がすぐに準備すると皆遊び始めた。毎日その遊びが継続していく中で保育者がおろし金や洗濯板を用意すると泡遊びから洗濯ごっこをする子、シャボン玉をつくらうとする子など遊びの広がりが見られた。色々な遊びの中で子どもの気づきや発見が多く「試してみよう」とする姿があった。そのことを振り返りの時間に子どもに伝え他の子にも気づかせていく事で刺激になり次の遊びへの意欲となるよう関わっていった。

梅雨の時期に色水遊びを楽しんでいたのも、室内でもできるように色紙でジュース作りを取り入れるとイメージがさらに膨らみ自動販売機ごっこにつながった。「自動販売機を作りたい」との子ども声から販売機を作って十分楽しんでいくと、男児の一人から「次はガチャガチャを作りたい」と発言があり家にあるカプセルを持ってきたり、自分から準備を始める。そんな姿に周りの子も刺激を受けて「やりたい」「作ってみたい」と意欲的になってきたので、保育者も一緒に試行錯誤しながら作り上げていった。自動販売機も手動からダイヤルを回すと中から出てくる仕組みに変化していき、年長児を巻き込みながら遊びが盛り上がっていった。その遊びを継続して12月末には中身が手作りどんぐりの門松になり、他のクラス職員や異年齢児を呼び何が出るかお楽しみのわくわく感を味わっていた。1年間楽しんでいたガチャガチャを1月の保育参加会で披露するよう計画中で、子どもが楽しみながら創造を繰り返して続けた取組みを親に伝える事ができるようになっている。

(他には A-1-(2)-④に記載)

運動遊びは腕の力をつけるために平均台をまたいで腕の力で上ることに時間をかけて遊びに取り組んできた。そこから登り棒や鉄棒などの遊びや裏山等坂のぼりにつながるように環境を用意し、保育者が子どもの様子を把握しながら計画を立て実施している。運動会のおみやげでもらったフラフープも回すだけでは興味が持てない子もいて、くぐろうとする姿を見て保育者が台を作りフラフープを立てられるように再構成するとフープの中をくぐったり遊びが広がっていった。運動会のリズム表現を通して自分の思いを言葉で伝えたり、友だちと一緒に楽しいということを感じられるように関わる事でその後の運動会ごっこでもいろいろな歳児の衣装を着て踊ったり異年齢と自然に関わ

り楽しむ姿が見られた。

秋は自然物を取入れ、数珠玉やビーズ、ストロー、紙粘土を使ってネックレス作りをしたりと、自然に触れて遊びを楽しむよう環境を再構成しながら制作表現や五感を発揮して思い切り楽しむようにした。クリスマス飾りも選択できるよう材料の配置を工夫することでオリジナルのリースが出来上がった。いろいろな遊びや活動をする中で思い通りにいかないこともあったり、自分の思いを言葉に表現できなくてその場から離れてしまったり、泣いたり、怒ったりする姿もあるが、保育者がすぐに気持ちの切り替えを促すのではなく、子どもの想いに寄り添い「悲しかったね」「悔しかったね」「一緒に遊びたかったね」などと受け止め、子どもが自ら気持ちを立て直すまで一緒に行動しながら励ましたり、言葉での伝え方を促したり受動的に関わっている。

・5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整えている。

子ども一人ひとりの良さや特徴、個性が活かされた集団を作っていくために、保育者が子どもの心に寄り添い、子どもの良さや特徴を認めている。うまく自分を出せなかったり、失敗する事で「うまくできないかもしれない」と諦めそうになったりする時もあるが、その子なりに取り組んでいる姿を認めたり、一緒におこないながら励ましていく中で「できるようになった」「あきらめないでよかった」「自分が好き」と思えるような関わりをしている。

砂場で山や海を作りその海に折り紙で作った船を浮かべ沈むことから試行錯誤しながら家にあった厚紙を持ってきて船を作ったり、スチロールの船に変化し個々ペットボトルの船づくりになっていた。丁度プール遊びの時期になり子ども達同士で友だちの作品に刺激され自分の作品を工夫していったが、いつしかペットボトルを並べていかだ作りになっていき、みんなで乗れるいかだを作るために協力したり、工夫したりしながら5人が乗れる船づくりに挑戦するまで展開していった。

自分の想いを伝え合いながら話し合いを進めているが、自分の主張はするものの他児の意見は聞かず主張を通そうとしてまともにならなかった時は、保育者が意見の調整をしたり、ヒントを出したり、一緒に考えるようにしていったが話し合いの経験を積む中で、子ども同士で話し合いを進めたり、友だちの意見を聞いたりするようになり5人で仲間（本クラスは男児5名）という集団ができてきている。夏祭りの海のイメージを広げていき運動会では全体リズムのストーリーを年長児が作り年中・年少児を誘い「探せ！虹色くじら～海賊団の大冒険～」という全体リズムを作り上げ、運動会当日保護者の前で披露し満足げな顔を見せてくれている。

今は参加会に向けて「海にぽっかりくじら島」のオペレッタを自分たちでアレンジする中で自分の得意なことを見てもらおうと張り切っている。節分行事では年長児が5人で話し合いどうやって鬼から小さい子を守ろうか話し合ったり、鬼の苦手なものを自分達で作ったりシミュレーションして作戦を練っている。毎日の振り返りの時間を作り、子ども達と明日何をするのか考え、明日を楽しみにしながら登園するよう保育の繋がりを保育者は大切にしている。また、こどもカレンダーに子ども達が記入し見通しをもって過ごすように工夫している。

跳び箱や鉄棒の逆上がり、縄跳びなど保育者が見本を見せたり、友だち同士応援しあう中で諦めずにやり遂げる達成感を味わえるよう援助している、また集団遊びの中ではルールを守る事や守って遊ぶことの大切さを味わうこともできている。

冬には裏山の坂のぼりやどてすべりが人気の遊びで、「楽しいからまたやろう」とする意欲が足腰の力の養いにつながっている。また自然物との触れ合い、飼育、栽培、花育など西部こども園として特に力を入れた取組みの中で世話をする喜びや花の美しさ匂いを感じ成長を楽しみにする心が育っている。

幼児期の終わりまでに育てほしい姿（「10の姿」）を歳児ごとの発達に合わせ、育てほしい姿を一覧表にまとめるほか、年長児の後半の活動を通してのアプローチカリキュラムを作成し、蒲原西小学校の校長先生、教頭先生と協議、検討している。子どもの育ちや活動はポートフォリオを用いて保護者に知らせ、地域には園だよりを回覧する事で伝える工夫をしている。

・子どもの育ちや取組んできた協働的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校に伝える工夫や配慮がある

月間指導計画、週間指導計画の中に生活や遊びを通して5領域が総合的に書かれているかは注視でき

きるよう、健康はピンク・人間関係は青・環境は黄色・言葉は緑、表現はオレンジの色のマーカーで線を引いている。実践したときも記録に同じ色で線を引き、次につながるようにしている。

（地域、就学先の小学校との関わりについてはⅡ-4-(1)-①、Ⅱ-4-(2)-①、Ⅱ-4-(3)-①、Ⅱ-4-(3)-②に記載）

A

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・⑩・c

⑨

<コメント>

・子どもに応じた環境整備への配慮

子どもの様子に応じて落ち着くことができるよう仕切りを用意しクールダウンの場所としたり、絵本コーナーを活用しながら環境をつくとともに、個の様子に応じて危ないものや場所を予め把握して整備している。またはさみなど使用する時は傍に保育者が付き指導するようにしている。ホワイトボードで絵を用い1日の流れを視覚で伝え見通しをもって生活できるよう支援している。

・個別の指導計画を立てている

週ごとねらいを立てて援助方法の手立てを振り返りながら作成する個別日誌と共にその子に合わせたサポートプランを作成している。運動面、手先の運動、身辺自立、友だち関係、言語、こだわりのできること伸ばしたいことなど明確にした上で、スモールステップでの支援をおこなっている。また、面接で気になる行動や対応法、配慮事項などを情報共有する中、家と園とで同じ手立てとなるよう検討及び共通認識を図っている。

・保護者との連携を密としている

3ヶ月に1回、個別支援計画を作成するときに保護者と面談したり、連絡帳や送迎に子どもの様子や育ちを共有している。また心配事など相談がある場合、保護者の表情など捉えながら個別で話をしている。

・研修などで障害のある子どもの保育について知識や情報を得ている

加配担当職員が年間を通して継続して研修に参加している。今年度拠点園となり自園で行ったサポート強化事業では、医療福祉センターの主任児童委員が園訪問をして保育を見た後、その対応について職員で検討し共通理解していけるように学び、園長会主催の障害児研修では職員が順番に研修に参加し学んだことを伝え合ってもいる。毎月、月案会議で、その子の様子を伝えたり、研修で学んできたことや援助の仕方を職員会議で下ろし全職員に周知している。また発達が気になる子は検診時に丁寧に見てもらおうよう事前に保健センターへ連絡したり、年1度の特別面接があることを話し保護者承諾のもと面接を受けてもらっている。

・障害のある子どもの保育に関する適切な情報を園の保護者に伝えるための取組みがある

入園時のオリエンテーションで障害のある子どもも一緒に生活していることを伝えている。

（専門機関との連携はⅢ-2-(2)-①に記載）



A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
--------	--	-------

<コメント>

- ・ 1日の生活を見通して、その連続性に配慮した子ども主体の計画性をもった取組みがある

1日の生活の連続性に配慮し長時間保育となっても安心して生活できるように玩具や室内環境を整えている。乳児では長時間保育を利用する子には期間の計画や週案、土曜日日誌に配慮事項を記載して担当職員が事前に確認している。担任とは書面、口頭で引継ぎをおこない保育にあたっている。

- ・ 家庭的でゆったり過ごすことができる環境を整えている

長時間保育のとき子どもたちがその時だけ遊べる玩具を用意し、楽しみにできるようにしている。通常保育と同じように寛げる環境を整え、1日の疲れがでる時間ということを保育者が理解し体調や健康状態にも気を配るようにしている。

- ・ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している

子どもの人数や様子に合わせて朝は7時30分から0・1歳児と2・3・4・5歳児に分かれて異年齢で過ごしている。また人数が少なくなると一緒の部屋で過ごしている。

- ・ 保育時間の長い子どもに配慮した食事、おやつを提供がある

18時までの園なので、軽食やおやつなどの提供をしていないが、静岡市の公立こども園で19時までおこなう延長指定園では18時過ぎに各園の献立会議で決められた軽食やおやつを提供している。

- ・ 子どもの状況について、保育者間の引継ぎを適切におこなっている

伝達事項がある時は朝の打ち合わせノートを活用し、子どもの様子や健康状態を把握して保護者に状況を伝えている。伝達したことや保護者からの連絡も朝の打ち合わせノートに記入し、全職員が周知できるようにしている。また引き渡しの時担任がその場にいるとは限らないため、引継ぎノートに情報を残し漏れないようにしており、担当者が保護者に伝えたらチェックを入れるという方法で連携がとれるようにしている。けがや体調変化等直接保護者に伝えたい時は担任が口頭で伝えている。

- ・ 担当保育者と保護者との連携が十分とれるよう配慮している

保育者は笑顔で挨拶を交わすように心がけ、また乳児は担当者を同じ人にするすることで、子どもが安心感をもつようにする配置にしている。

A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑩・b・c
--------	---	-------

<コメント>

- ・ 計画の中に小学校との連携や就学に関することが記載され、それに基づく保育がおこなわれている

こども園と小学校の子どもの交流、職員交流を通して園から小学校への円滑な接続が図れるように連携事業計画が策定されている。またアプローチカリキュラムを作成し、卒園までに育てたい10の姿をめざし保育の中で取り入れている。蒲原地区に子どもを15年間で育てる縦軸のつながりを蒲原スタンダードとして切れ目のない接続に向け、園・小学校・中学校で共通指導について研修し保育の中に取り入れている（Ⅱ-2-(3)-①、A-1-(2)-⑦にも記載）。

- ・ 子どもが、小学校以降の生活について見通しが持てる機会が設けられている

小学校教員による出前授業、健康診断で5年生との触れ合い、その後5年生が園に来て一緒に遊ぶ（10月より3回）、夏祭りや運動会、公開保育には校長先生が来園、体験入学もあるほか、散歩を

通して小学校の園庭で遊んだりトイレを借りたりと、小学校以降の生活との差異が埋めるように取組んでいる。また校長を始め教頭や教員が来園を重ねてくれることで、入学時に知っている人がいるという親しみが持てる機会となっている。アプローチカリキュラムには、こども園として大事にしている「協同性」「自立心」「自然とのかかわり」「生命の尊重」「言葉による伝えあい」「数量、図形、文字への関心」「感覚」を重点に置き、自尊感情を養い、友だちと協力して達成感や満足感を育て、活動の中で文字や数に関心を持つよう、卒園に向け園での学びが力となるように取組んでいる。

・保護者が、子どもの小学校以降の生活について見通しが持てる機会が設けられている

クラス便りや面談を通し、保護者には就学に向けての取組みを伝えている。また2月の参加会では懇談会を設け、保護者同士や保育者と話し合える機会を設けている。他にも「蒲原西小便り」を玄関に掲示し、学校生活のイメージが湧くよう支援している。

・保育者等と小学校教員との意見交換がおこなわれるなど、就学に向け小学校と連携がある

園の職員が小学校教員と授業参観後に意見交換したり、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成を共同でおこなったり、合同研修では園長が事前会議、事後検討会に出席している。プールを貸してもらえたり、音楽発表会やわくわく発表会に参加するなどの連携もある。

・園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童要録を作成している

保護者承諾のもと情報を学校に提出している。また要録作成時には園長を核に関わった職員が協議しながら子どもの育ちや発達の状況を記録し、またその際子ども良さが伝わるよう書き方を工夫している。配慮を必要としている子は学校訪問時に小学校教頭と面談するとともに園に来園してもらい直に様子を参観してもらい手立て等情報交換をおこなっている。必要に応じてすくすくファイルの共有もしている。

#### A-1-(3) 健康管理

A	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
⑫		

#### <コメント>

・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの心身の健康状態を把握している

保育手順マニュアルや危機管理安全マニュアルの場面別に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。朝の受入れ時には口頭伝達で確認、視診や検温などのチェックを毎日おこなうことで平熱を掴むことにも成り、体調不良の早期発見につながっている。乳幼児共に毎日健康チェックシートを活用し園児とともに家族の健康状態も把握している。

・子どもの体調悪化、けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後確認をしている

感染症の発症では玄関やクラス前のボードで保護者に伝えている。また対応策も合わせて注意喚起している。病院受診となる場合には保護者にけがの状況を伝え、かかりつけ医の再確認もしている。軽症の場合はお迎え時に伝え翌日も保護者に聞き確認している。病院受診では、夜電話で現在の状態を伺い、翌日も様子を確認して職員の周知を図っている。体調不良で早退、欠席したときは翌日保護者に体調面を問い合わせている。休みが3日以上続いた時は家庭に連絡し、子どもの状態などの状況把握をおこなっている。

・子どもの保健に関する計画を作成している

全体的な計画において、保健指導の中で重点目標「基本的な生活習慣が身につく子」として年間計画を策定し保健指導や対人管理（健診結果等）、対物管理（ダニ、水質検査等）をおこなっている。

・一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知、共有している。

朝の打ち合わせノートに子どもの健康状態を記入し、朝の打ち合わせで口頭周知している。またこども園課の看護師が来園した際には、前回訪問からこれまでの健康状態や予防接種状況などをチェックしつつ各クラスを廻り、担任と情報交換をおこなっている

・既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる情報が得られている

保護者には入園時に乳幼児保健表に既往歴や予防接種状況を記入してもらい、子どもの健康に関わる情報が得られるようにしている。継続児は2回の内科検診前に問診票を渡し、予防接種状況など新しい情報を加えてもらって、こども園課の看護師が内科検診時にチェックしている。そのうえで不足があれば保護者に伝え予防接種など必要と思われることを勧めている。

・保護者に対し、園の子どもの健康に関する方針や取組みを伝えるとともに、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報を提供している

入園のオリエンテーションで説明し、資料を渡して情報提供するとともにポスターを掲示し注意喚起を促している。

・職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知している

乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しての読み合わせで職員周知し、0歳児は睡眠チェックを継続している。

A	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
⑬		

<コメント>

年2回健康診断、歯科検診があり、年1回尿検査、幼児は看護師立会いの下視力検査、毎月1回身体重測定を実施している。結果は保健票、歯科検診票、測定表などに記録し職員や看護師で情報共有している。4、5歳児は給食後に歯磨き指導とフッ素洗口を習慣とし、年1回歯科衛生士による歯磨き指導を受け、虫歯予防や正しい歯の磨き方に取り組んでいる。また、虫歯予防デーで歯磨き励み表を全園児が家庭に持ち帰り歯磨きの習慣がつくようにしている。歯磨き励み表はアンパンマンシールも取入れて子どもが「やりたい!」と思うよう工夫された形と成っていて、完遂したら表彰状の発行があることも視認した。他にもエプロンシアターでの啓発支援がある。健康と食育の取組みとして食育だよりを発信したり、食べ物と健康に関心を持つようにしている。結果はこども園課で定められている「健康診断結果のお知らせ」の用紙に記入し、個人専用の袋に入れ保護者に渡している。また、当日欠席した園児には後日病院での受診を保護者に伝え、日程等園で調整を図っている。追加健診では病院受診後に結果表は保護者から園に届くようになっていて、提出漏れはない。

A	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、	a・⑩・c
⑭	医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	

<コメント>

食べ物アレルギー対応マニュアルに基づき入園前にアレルギーの確認がある。アレルギーのある子どもは医師の診断書、保護者の同意書を提出してもらうことになっており、内容は保護者、園長、副園長、クラス責任者、調理員で共有する。その後給食メニューを毎月保護者に確認してもらったうえで献立会議をおこない、毎日提供する食材やメニューが食べられるものなのか、一つずつ確認していく。また、メニューによっては家庭からの持参などで対応することもあり、そちらも当然確認する。チェック後のメニュー表は事務室、クラス、給食室、保護者とで其々保管している。毎朝の打ちあわせで改めて職員と調理員とで確認し合い、チェックを重ねる。更にクラスでは白板ボードに記入し、意識が続くようする。—という取り決めとなっている。現在、自園にはアレルギー児はいないが、仮にいた場合はアレルギーの子どもの横につき誤食しないように座る場所に配慮し、その後

の片づけでも触れないよう手の届かないところに速やかに移したり、掃除をしたり、服を着替えることになっている。慢性疾患等ある子どもには、こども園で決められた書式で医師から確認書として受け取り、医師の指示に従い対応している。職員の知識対応教育は、副園長研修でおこなわれたアレルギー研修の報告内容を職員会議で共有し、他の園の事例をもとに検討している。子どもには、食べてはいけない物がある子もいることを伝え、特に遠足でお菓子を交換しないよう配慮している。またアレルギー源が付着するだけでも危険な状態となる子がいる場合は、食後に服を着替えたりすることなど保護者に理解してもらいたい内容を参加会や懇談会で伝えている。

A-1-(4) 食事

A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊸・b・c
--------	----------------------------------	-------

<コメント>

・食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置付け、子どもが食について関心を深めるための取組みを、家庭と連携しながらおこなっている。

全体的な計画の食育について年間計画を立て毎月19日の食育の日には食育に関する絵本の読み聞かせやクッキングなど実施している。家庭には食育だよりで健康面や食材についてお知らせしたり、クッキングではポートフォリオでその様子を伝えている。また年間予算に余剰が確認されると、食イベントとして様々なパンを購入し、子どもがつくったお金でパン屋さんごっこを実施、そこから子どもが紙やクレヨンをつかったパンクラフトをつくる展開もみられている。他にも食企画は多数あり、例えば子どもの祖父の援助から「金時そう」を植え、ビニールをかける方法などを子どもたちも見学して育ちを楽しみとしてることは、お別れ会のとき「どんな風に調理して皆で食べようか」と今から関心が高まっている。

実績例. ジャガイモのポテトチップス

由比漁協の婦人部の協力で「さくらえびの沖あがり」「えびせんべい」

給食サンプルの展示（給食・おやつ・離乳食）

レシピ配布（2日分）

給食・おやつの試食会（参加会后、保護者に提供）

「本日の給食の展示」とともに実物の食材を並べ、産地を一覧表示 等

（他にもⅡ-4-(1)-①に記載）

園でおこなう食の取組みについて伝え、家庭での話材となったり、食に関心を持ってもらえるように支援している。

・子どもが楽しく、落ち着いて食事がとれる環境、雰囲気づくりがある

毎日の給食に食材を展示したり、「これを食べるとパワーがつくよ」「おいしいね」「〇〇好き？」「おかわりできるかなあ」と保育者が投げかけ、また友だちと話をしながら楽しく食べるようにテーブルの位置を工夫している。園庭の桜が満開の頃、幼児全員で花見をしながら戸外で食べたり、月に1回の誕生会やクリスマス会などの行事では異年齢で会食している。クリスマスでは普段とはちがうバイキング形式とテーブルクロスとで雰囲気演出している。クッキングではつくるプロセスを調理員が見せながら、途中で味を確かめる体験を付加させている。

トマトが苦手だったのに、採れたてのトマトを友だちが食べているのを見て食べたくなりパクっと食べてしまった3歳児がいたり、訪問時も「いちごあるう～」と5歳児のクラスに4歳児が飛び込んできたり、隣の畑の桃でジャムづくりをしたり、切り干し大根を刻んで干して観察したりと、蒲原の地域性のエッセンスを含んだ食育が叶っていることを視認した。

・子どもの発達に合わせた食事の援助を適切におこなっている

献立会議には園長、副園長、乳児クラス担当、幼児クラス担当、調理員が集い、発達に合わせ適当であるかも協議している。特に離乳食は事前に保護者にチェックしてもらった献立表に基づきその子にあった調理法やカットを配慮している。他にも発達に応じて椅子の高さやテーブル、食器にも気を配っている。また調理員が給食時に回ってきて食べている様子を見ながらふれあい、特に離乳食はその子の食べ方を観察し形状などに反映させている。肉や餅など噛みにくい食材は歳児や子どもの様子に応じて小さく切り、食べる時には保育者が声かけをしている。

・食器の材質や形などに配慮している

家庭と同じように、また本物を使うという意味でも陶器の食器を使っている。乳児は陶器の中でも軽いコップを使用したり、食べやすいお皿やスプーンを選んでいる。3歳児は進級時にお皿が大きくなり持ちにくそうだったのでお皿を調節したり、持ち方を教えながら少しずつ慣れるようにしている。

・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している

0. 1歳児—個人差や苦手なものが出てくるので、食べ方の状態を見て減らし食べたという満足感が持てるようにしている
- 2歳児 — 一人ひとりのその日の体調や様子に合わせ量を調節している
- 3歳児 — 一人ひとりに配膳しながら声かけをしている。また量を加減したときはその子の食べ方など気を配るようにしている
- 4歳児 — 自分から「減らしてください」「大盛にしてください」等自分で量を決められるようにしている
- 5歳児 — 食べる量を自分で決めて自分でよそっている。またおかわりの時に自分で食べられる量だけよそように適量を知る経験をしている

・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している

苦手なものでも1口食べられるように、食べてみようと思えるように食材について話をしたり、「食べると元気もりもりだよ!」「髪の毛がさらさらになるよ」と声かけをし、食べられた時は「食べられたね」と褒めていくようにしている。栽培やクッキングを通して友だちや保育者と一緒に食べる中で「食べてみよう」と思えるように働きかけをしている。子どもがあまり得意としない、茄子とトマト、ピーマンを使ったピザ風のメニューを保育者が考案し、子どもに提供すると大好評だったということもあった。

A ⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
--------	---	-------

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫がある

乳児は子どもの発達の、味が濃いものや油の多い献立では薄味にしたり、主に煮物にして提供している。固い繊維のあるフルーツや食べにくい餅は外している。体調の悪い子(軟便など)に対しては離乳食のおかゆを分けてもらったり、揚げ物や牛乳はやめて胃腸に優しいもののみ提供したり、お茶等水分を十分摂るようにしている。障害児の子が白いご飯しか食べられないのでふりかけをかけたりして、美味しく食べることを目的にあまり強制せず対応している。

・残食の調査記録や検食簿から量や好き嫌いを把握のうえ、献立や調理の工夫に反映している

毎日子どもの食べる量・好みなど喫食状況を記録し調理員に見てもらっている。子どもの食べられる量が増えていることなどを伝えたり、残食や嗜好調査で把握して調理方法を変えたり、食べやす

いように味付けするなど工夫している。

・ 季節感のある献立、地域の食文化や行事食を取り入れている

駿河汁や安倍川マカロニなど地域の食文化を取り入れている。行事に合わせ鯉のぼりライス、七夕ソーメン、七五三のお祝いメニュー、クリスマスメニュー、七草がゆ、鬼面ライス等を提供し子どもにとって魅力的な献立となっている。また誕生会ではお誕生日メニュー、おやつに季節のフルーツを入れていたり子どもが大変楽しみにしている

・ 調理員、栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会がある

4月は進級しての子どもの様子を把握するため調理員が給食時様子を見たり子どもと会話したりする中で、食材の提供の改善へとつながっている。また離乳食の進み具合を伝えたり、実際に食べている様子を見ていくことで、固さや形状などその子の発達に合わせて提供できるようにしている。ただし、理員は接触できないので、流行しない時期に食事の様子を観察したり、食育と一緒に調理したり、土曜日は子どもと一緒に食べたりしている。

・ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切におこなわれている

衛生管理作業マニュアルに基づき適切に調理が行われている。毎日調理を実施しての実施状況記録と調理作業記録を取り、園長と副園長が確認している。月末には使用水管理記録、給食室衛生管理点検票、冷蔵庫・冷凍庫温度記録表、給食材料数などのチェックをおこなっている。調理員の健康状態も毎日記入し健康にも気を配るようにしてもらっている。年に1回こども園課の栄養士の巡回実施や2年に1回保健所監査がある。こども園課を介して給食室の機器の点検もあり、不備があれば順次買い替えや修繕が進む。今年度は食器消毒保管庫が新しく購入され、ガス窯の修繕がおこなわれた。

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	◎・b・c
〈コメント〉		
・ <u>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換がある</u> 乳児全員、幼児は希望者が連絡ノートを活用しての日常的な情報交換がある。また、幼児クラスは毎日「こんなことをして遊んだよ」とクラスの様子を伝えたり、行事の取組み、遊んでいる様子をポートフォリオで貼り出している。送迎時にもコミュニケーションを図りながら具体的に伝えている。また、健康状態については健康シートに記入してもらうとともに家での様子を聞いたり、園での様子を伝えるなど情報交換しながら子どもの現状を把握している。保護者の状況を鑑み、希望に応じ健康シートには付箋で注記を加えていて、保護者に喜ばれている。		
・ <u>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている</u> 入園前のオリエンテーションで、重要事項説明書や入園のしおりを通じて園の保育の意図や内容を説明し保護者の理解に努めている。入園してからは子どもが遊んでいる様子を、ポートフォリオを多用して日々の保育の内容やその意図、保育者の想いを伝え理解を得るようにしている。特に昨年度より子どもの遊んでいる様子だけでなく、ポートフォリオで身に付けたい力や育まれる力につい		

でも貼りだして保育の展開や遊びの発展プロセス伝えている。保育説明会や懇談会、個人面談の機会を捉え、直接保護者に説明したり、園だよりやクラスだよりを通し保育内容やエピソード、その子の育ちなどを書面で伝えている。また、年度当初の保育説明会では今年度保育の中で大切にしたいことを伝え、月始めのクラスだよりには月のねらいを明確にして保護者に届けている。「こんな遊びをしているよ」「この遊びでこんな力がついていくよ」というのをたよりでだして、担任はその子のよさを見出すことに秀でていることが十二分に伝わる。また一人ひとりの名前をいれて描写している点は評価に値する。

・ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している

参加会では保護者も参加できるよう前半は保護者一人で保育に参加するようにしている。またその子の良さや保護者に伝えたいことなど保育者の願いを組み立てた保育内容になっている。後半は年中・年長組と一緒に裏山探検を入れ一緒に登ったり、どてすべりを体験したりと楽しく遊び、保護者も子どもの頃を懐かしんでいる。またその中で、自然に足腰が強くなっていくことや面白いから次に挑戦するなど子どもが自らやるのが幼児期ならではの貴重な体験であることを感じてもらっている。冬の遊びとして年長児はドッチボール、年中は大縄跳び、年少はしっぽとりで、親子一緒に遊びながら子どもの笑顔や成長、またはその子の個性を共有できるようにしている。乳児はふれあい遊びを通し子どもの肌に触れる中で親子のスキンシップを図りそこから安心感、自己肯定感を育むようにしている。特に懇談会では発達過程や保育方針等、相互理解を深めるチャンスと捉えており、面談では家庭の状況に応じて話をしていく柔軟な対応をとっている。また幼児のその日の様子は玄関に毎日貼りだしている。

・ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している

家庭状況に変更があった場合には子育て支援課に書類を提出している。また児童票にも変更点を記載するようにしている。面談で話したことや日々の中で気になっていることは面談表や週案の裏に記入している。面談は園長が同席して、2名体制を慣行している。保護者からの伝達や職員に伝えなければいけないことは、園長、副園長に伝えた後朝の打ち合わせで職員伝搬されている。障害児においては専門機関との連携情報を職員に伝えたり、担当保育者が指導計画に入れ支援に反映している。

A-2-(2) 保護者等の支援

A	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊦・b・c
---	--------------------------------------	-------

<コメント>

・ 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組んでいる

日々の登園で笑顔の挨拶を交わして昨日の家の様子を聞いたり、降園では一日の子どもの様子、経験したことなど保護者に話をしたり、また一日の様子を書いたボードなどでコミュニケーションを図りながら信頼関係を築くようにしている。乳児は細やかな対応が必要なので連絡帳も活用し今日の様子や家での様子、体調など聞くようにしている。

・ 保護者からの相談に応じる体制にある

保護者からの相談に応じる体制を作り事務室に概要を貼りだしている。前半の参加会後に個人面談を実施して進級しての園での様子を伝えるとともに家庭の様子、保護者の要望、不安や悩みなど受け止めながら今後の対応について話し合っている。

・ 保護者の就労など個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組んでいる

通常の時間が無理な場合は父親の仕事が終わってからの18時過ぎとしたり、お休みの日（土）も

<p>実施を検討して事情にできるだけ配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>保育所の特性を生かした保護者への支援をおこなっている</u></li> </ul> <p>園長、副園長は1年目の年にカウンセリングやコーチングの研修を受けている。子育て支援に関する知識や技術などこども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるような支援に努めている。また子育ての相談では、専門機関が必要な場合は支援体制を作り対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>相談内容を適切に記録している</u></li> </ul> <p>面談内容は面談表や日誌に記録している。また、面談後は園長及び副園長に報告後、必要な事柄は職員にも伝えるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>相談を受けた保育者等適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている</u></li> </ul> <p>面談を一人では行わず園長（副園長）が同席し複数対応している。相談された答えをすぐに出さず、園長に相談するように職員で確認しあい、一人で決定しないようにしている。</p>		
A ⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルを整備し職員で読み合わせのうえ「発見した場合はどうするのか」といったことを話し合い、フローチャートを作成していざという時に適切な対応ができるように園内研修をおこなっている。「虐待を発見したら」のフローチャートには「虐待の兆候を見つけたらすぐに園長、副園長に報告する」「記録や写真を撮ること」が明示され、見守りが必要な保護者は職員で情報共有して園としての対応を検討し体制を整えている。見守りが必要な保護者には意識的に声をかけ、家庭訪問をこない、定期的にパートナーと面談などで関わり、早期発見や予防に努め、園長が子育て支援課家庭相談室に日々の様子やケガなど報告し連携を図っている。以前は受け入れ後お風呂に入れたり、服を替え清潔に過ごせるようにしたり、持ち物の忘れ物がない様チェックリストを作成して保護者に渡したり、休みが続いた場合は子どもたちの様子を確認しに家庭に出向き、またそこで部屋の片づけを手伝ったりと、園が一つになって家庭を支えた例もある。児童相談所まで報告する必要のある事例は今のところないがいつでも連絡が取れるように事務室に連絡先を掲示している。</p>		

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価書にて年2回自己評価している。前期では主に保育実践からの振り返りにより後半に向けての保育実践等次の保育に向けての改善を図るようにし、保育の質の向上を目指しておこなっている。2回目は1年間の自らの保育を振り返り、保育過程全体を捉えながら次年度の全体的計画、指導計画作成の時に生かせるようにしている。16時45分会議での職員の振り返り、年間、月間、週間等各指導計画で評価と反省に取組み、次につなげていて、園評価では職員自身からも「45分はよかった」と声が挙がっている。自己評価では、内面的な育ちや一人ひとりの子どもの育ちや意欲、取り</p>		



組む過程も取入れながら記入するように心がけ、保育の実践はそこで育てたい力、子どもの心の成長を願って取組むよう、園長指導がある。また保育の振り返りでは、活動や結果だけでなくプロセスや子どもの育ちを大切に考えていて、子どもの育ちと保育者の成長の相乗効果があるような姿勢を持っている。公開保育は蒲原西部こども園で力を入れていることであり、全学年実施のうえ保育実践を観察する中で自分では気づかない保育環境や言葉かけに意識を向けることができている。また参観しての発見や、良かった点、課題点は園内研修で参観者からあげてもらえたり、当事者も自分の保育について語る場となり、意見交換する中で保育の改善や子どもの育ちをしっかりと捉えていく意識が養われている。公開保育を重ね課題点が沢山見付き、専門性の向上につながっている。さらに「いいところはピンク」「改善点はブルー」と皆が加筆して、初任者の教育を園全体で取組んでいる点は特に評価される。